

平成27年度
事業報告書



学校法人 学習院

THE GAKUSHUIN SCHOOL CORPORATION

目 次

法人の概要

1. 学習院学則総記より	1
2. 沿革	1
3. キャンパス所在地	3
4. 設置学校・教育研究組織	4
5. 事務組織	5
6. 役員	6
7. 設置する学校の長	6
8. 教職員数	6
9. 入学定員・入学者数・収容定員・学生等数	7
10. 入学試験結果	8
11. 卒業者数	8
12. 就職	9
13. 図書蔵書	11
14. 国際交流	11

事業の概要

I. 教育成果の一層の向上	13
II. 上記 I を実現するための研究活動の活性化	16
III. 学習院らしさの追求	17
IV. 国際化の推進	18
V. 経営基盤の更なる強化	21

財務の概要

1. 事業活動収支計算書	25
2. 資金収支計算書	26
3. 貸借対照表	27
4. 財産目録	28
5. 経年比較	29
6. 募金について	33

監査報告書

法人の概要

1. 学習院学則総記より

本院はすべて社会的地位や身分にかかわらず広く男女学生を教育することを本旨として、教育基本法及び学校教育法に基づいて次の諸学校の学則の定めるところによつてこれらの男女に幼児の保育から大学教育に至る一貫した教養を与え、高潔な人格、確乎とした識見並びに近代人にふさわしい健全で豊かな思想感情を培い、これによつて人類と祖国とに奉仕する人材を育成することを目的とする。

学習院幼稚園 学習院初等科 学習院女子中等科 学習院中等科 学習院女子高等科 学習院高等科
 学習院女子大学 学習院大学

2. 沿革

弘化 4. 3 (1847)	京都御所日御門前に学習院開講する。	20. 4 (1945)	空襲により目白校地を焼失する。
嘉永 2. 4 (1849)	「学習院」の勅額下賜される。	5	空襲により青山の女子学習院をほぼ全焼、四谷の初等科の一部を焼失する。
明治 元. 4 (1868)	京都学習院は大学寮代と改称される。	12	学習院学制・女子学習院学制を改正し、一般の子女に門戸を開放する。
9. 1 (1876)	華族会館において建学の議おこる。	21. 4 (1946)	女子学習院は牛込区戸山町に移り、授業を始める。
10. 2 (1877)	華族学校学則制定。	5	中等科(1・2年)は小金井町に移転し、授業を始める。
10	開業式挙行、天皇后親臨、勅諭・令旨を賜わる。あらためて「学習院」の勅額を下賜される(神田錦町)。	22. 3 (1947)	学習院・女子学習院に関する官制廃止される。
17. 4 (1884)	宮内省所轄の官立学校となる。	4	財団法人学習院による新しい経営が始まり、学習院と女子学習院は一体として私立学校となる。新制の初等科・中等科・女子中等科を開設し、初等科は男女共学を実施する。
18. 9 (1885)	華族女学校を創設する(四谷区尾張町)。	23. 4 (1948)	新制の高等科・女子高等科を開設する。
21. 8 (1888)	学習院は麴町区三年町(虎ノ門)の旧工科大学校跡に移転する。	5	学習院女子教養学園を設置する。
22. 4 (1889)	学習院輔仁会が発足する。	24. 4 (1949)	新制の学習院大学を開設する(文政学部=文学科・哲学科・政治学科、理学部=物理学科・化学科)。中等科は戸山町に移転する。
7	華族女学校は麴町区永田町に移転する。	25. 3 (1950)	旧制高等科を廃止する。
23. 9 (1890)	学習院は四谷区尾張町に移転する。	4	学習院大学短期大学部を開設する(文学科)。
26.10 (1893)	別科を大学科と改称する。	26. 3 (1951)	学校法人学習院となる。
27. 4 (1894)	華族女学校に幼稚園を設ける(昭和19年保育休止)。	4	短期大学部に家庭生活科を増設する。
28.11 (1895)	華族女学校の同窓会として常磐会が発足する。	5	「学習院院歌」を制定する。
38. 9 (1905)	大学科を廃止する。	27. 3 (1952)	女子教養学園を廃止する。
39. 4 (1906)	華族女学校を学習院に併合し、華族女学校は学習院女学部と改称する。	4	大学文政学部を廃し、政経学部と文学部を設ける(政経学部=政治学科・経済学科、文学部=哲学科・文学科)。
41. 8 (1908)	北豊島郡高田村(目白)に移転する(初等学科と女学部は旧位置)。	5	学習院東洋文化研究所を設置する。
45. 7 (1912)	沼津游泳場を設置する。	10	学習院薔々会が発足する。
大正 7. 8 (1918)	女学部は青山に移転する。	28. 4 (1953)	大学院人文科学研究科と自然科学研究科修士課程を設置する(人文科学研究科=哲学専攻・国文学専攻、自然科学研究科=物理学及び化学専攻)。短期大学部文学科を文科と改称する。
9	女学部は女子学習院となる。	6	短期大学部を学習院女子短期大学と改称する。
8. 9 (1919)	学習院の初等学科・中等学科・高等学科を初等科・中等科・高等科に改める。		
10. 1 (1921)	学習院の同窓会として校友会が発足する。		
昭和 3.10 (1928)	学習院開校五十周年記念式を挙げる。		
10.11 (1935)	女子学習院開校五十年記念式を挙げる。		

32. 4 (1957) 大学文学部文学科を国文学科・イギリス文学科・ドイツ文学科・フランス文学科に改組し、大学院人文科学研究科修士課程にイギリス文学専攻・ドイツ文学専攻・フランス文学専攻を増設する。

8 中等科は目白に移転する。

36. 4 (1961) 大学文学部に史学科を増設する。大学院自然科学研究科博士課程を設置する（物理学専攻・化学専攻）。大学院自然科学研究科修士課程を変更する（物理学専攻・化学専攻）。

38. 4 (1963) 学習院幼稚園を開園する。大学理学区に数学科を増設する。

10 学習院創立八十五周年記念式典を挙げる。

39. 4 (1964) 大学法学部（法学科・政治学科）、経済学部（経済学科）を設置する。政経学部は翌年3月で廃止となる。

40. 4 (1965) 大学院人文科学研究科修士課程に史学専攻を増設する。大学院人文科学研究科博士課程を設置する（哲学・史学・国文学・イギリス文学・ドイツ文学・フランス文学の各専攻）。

42. 4 (1967) 大学院自然科学研究科修士課程に数学専攻を増設する。

44. 4 (1969) 大学院自然科学研究科博士課程に数学専攻を増設する。女子短期大学文科を廃止して人文学科を設置する。

47. 4 (1972) 大学院法学研究科法律学専攻修士課程を設置する。

49. 4 (1974) 大学経済学部に経営学科を増設する。

6 大学計算機センターを設置する。

50. 2 (1975) 大学史料館を設置する。

4 大学文学部に心理学科を増設する。大学文学部イギリス文学科を英米文学科と改称する。

53. 4 (1978) 大学院経営学研究科経営学専攻修士課程を設置する。

10 学習院創立百周年記念式典を挙げる。

54. 4 (1979) 大学院政治学研究科政治学専攻修士課程を設置する。大学院経済学研究科経済学専攻修士課程を設置する。

55. 4 (1980) 大学院人文科学研究科修士課程に心理学専攻を増設する。

56. 4 (1981) 大学院政治学研究科に博士課程を設置する。

57. 4 (1982) 大学院政治学研究科・人文科学研究科・自然科学研究科の修士課程・博士課程をそれぞれ博士前期課程・博士後期課程に変更する。大学院人文科学研究科博士後期課程に心理学専攻を増設する。

61. 4 (1986) 大学院法学研究科・経営学研究科に博士後期課程を設置し、両研究科の修士課程を博士前期課程に変更する。

平成 2. 4 (1990) 大学院経済学研究科に博士後期課程を設置し、同研究科の修士課程を博士前期課程に変更する。

3. 4 (1991) 大学文学部国文学科を日本語日本文学科と改称する。大学院人文科学研究科国文学専攻を日本語日本文学専攻と改称する。

10. 4 (1998) 女子短期大学を改組して学習院女子大学を開設する（国際文化交流学部＝日本文化学科・国際コミュニケーション学科）。

11. 4 (1999) 学習院生涯学習センターを設置する。

5 大学開学50周年記念式典を挙げる。

13. 5 (2001) 女子短期大学を廃止する。

14.12 (2002) 学習院創立百二十五周年記念式典を挙げる。

16. 4 (2004) 大学に専門職大学院として法務研究科（法科大学院）法務専攻を設置する。女子大学に大学院国際文化交流研究科国際文化交流専攻修士課程を設置する。

17. 3 (2005) 大学院法学研究科法律学専攻博士前期課程を廃止する。

18. 4 (2006) 女子大学国際文化交流学部に英語コミュニケーション学科を増設する。

19. 4 (2007) 大学文学部ドイツ文学科・フランス文学科をドイツ語圏文化学科・フランス語圏文化学科と改称する。

20. 4 (2008) 大学院人文科学研究科（博士前・後期課程）に美術史学専攻、アーカイブズ学専攻、身体表象文化学専攻を増設する。大学院自然科学研究科（博士前・後期課程）に生命科学専攻を増設する。大学文学部英米文学科を英語英米文化学科と改称する。

21. 4 (2009) 大学院人文科学研究科博士前期課程に臨床心理学専攻を増設する。大学理学区に生命科学科を増設する。大学院人文科学研究科イギリス文学専攻を英語英米文学専攻と改称する。

22. 4 (2010) 大学院人文科学研究科ドイツ文学専攻をドイツ語ドイツ文学専攻と改称する。学習院マネジメントスクールを生涯学習センターから独立させる。

23. 3 (2011) 女子中・高等科創立125周年記念式典を挙げる。

25. 4 (2013) 大学文学部に教育学科を増設する。女子大学に国際学研究所を設置する。

5 幼稚園再開園50周年記念式典を挙げる。

26. 4 (2014) 大学国際研究教育機構を設置する。

27. 4 (2015) 大学院人文科学研究科博士後期課程に臨床心理学専攻を増設する。大学院人文科学研究科（博士前・後期課程）に教育学専攻を増設する。

3. キャンパス所在地 (平成28年3月31日現在)

■目白キャンパス

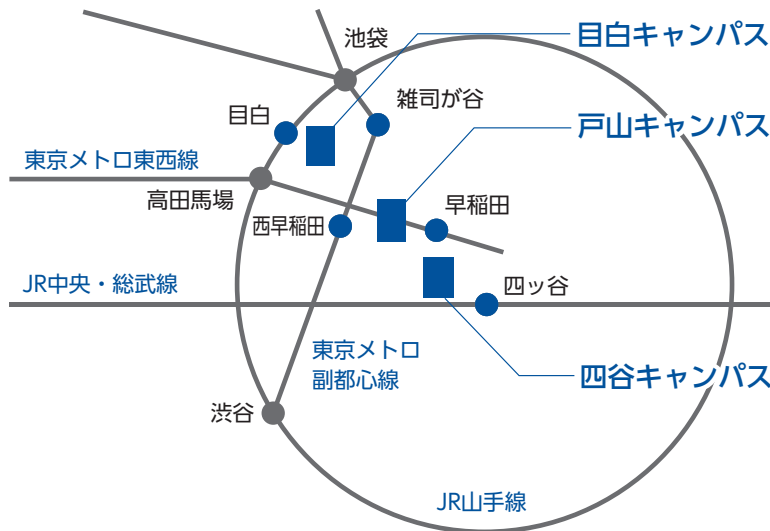
〒171-8588 東京都豊島区目白1-5-1
 大学大学院 (法学研究科、政治学研究科、経済学研究科、経営学研究科、人文科学研究科、自然科学研究科)
 大学専門職大学院 (法務研究科)
 大学 (法学部、経済学部、文学部、理学部)
 高等科、中等科、幼稚園
 生涯学習センター
 マネジメントスクール

■戸山キャンパス

〒162-8656 東京都新宿区戸山3-20-1
 女子大学大学院
 女子大学
 女子中・高等科

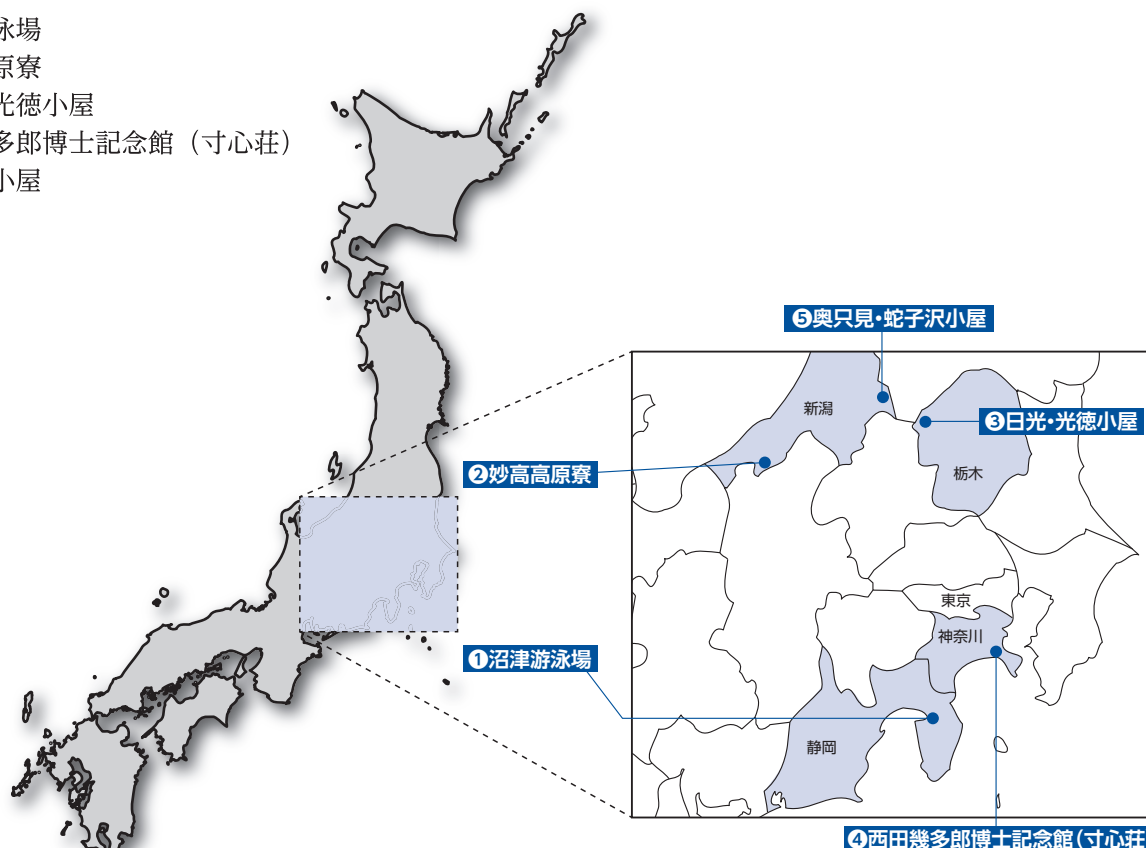
■四谷キャンパス

〒160-0011 東京都新宿区若葉1-23-1
 初等科

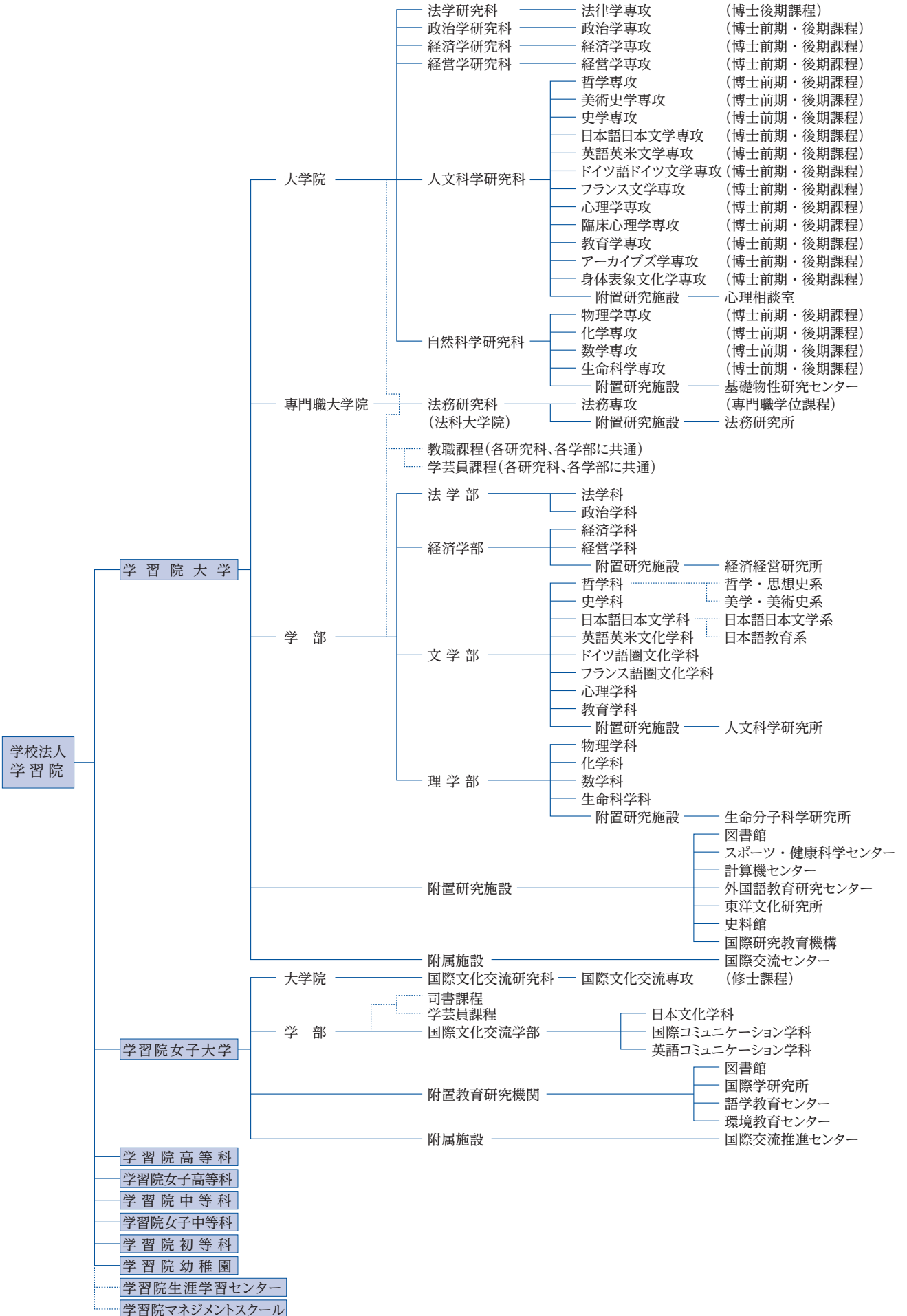


■校外施設

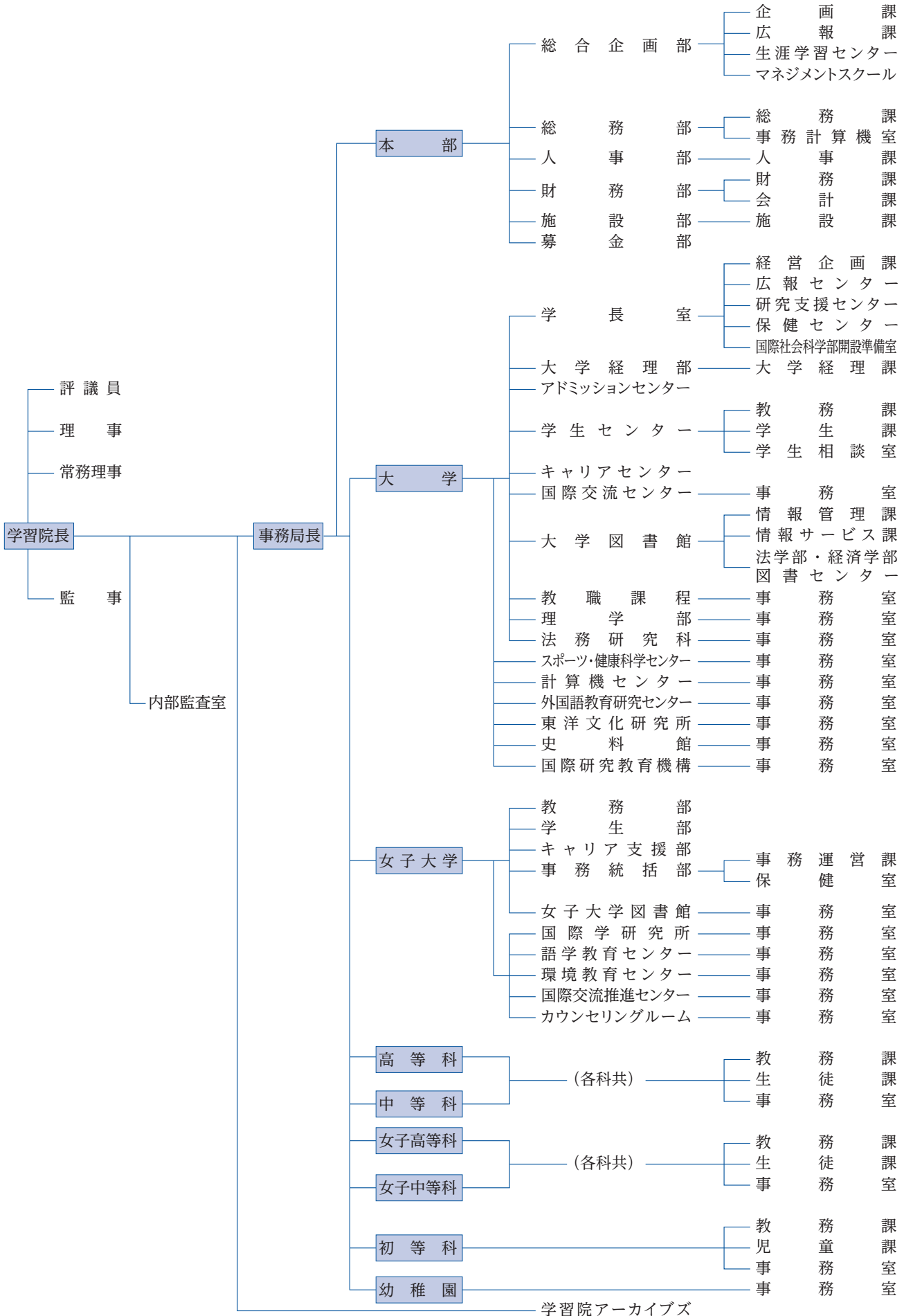
- ①沼津游泳場
- ②妙高高原寮
- ③日光・光徳小屋
- ④西田幾多郎博士記念館 (寸心荘)
- ⑤蛇子沢小屋



4. 設置学校・教育研究組織 (平成28年3月31日現在)



5. 事務組織 (平成28年3月31日現在)



6. 役員 (平成28年3月31日現在)

学習院長 (理事長)	内藤 政武			
常務理事	耀 英一	平野 浩	岩浅 光彦	
理事	井上 寿一	石澤 靖治	林 知宏	酒井 竹雄
	黒川 光隆	東園 基政	三野 祥彦	近衛 甯子
	大野 泰弘	小島 勝利	小堀 正晴	根岸 和枝
	荒木 健二	香取 純一	杉本 惇	
監事	久邇 朝宏	河合 秀和	鈴木 博晶	

7. 設置する学校の長 (平成28年3月31日現在)

学習院大学長	井上 寿一
学習院女子大学長	石澤 靖治
学習院高等科長	林 知宏
学習院女子高等科長	水谷 真知子
学習院中等科長	林 知宏
学習院女子中等科長	水谷 真知子
学習院初等科長	酒井 竹雄
学習院幼稚園長	高橋 朗子

8. 教職員数 (平成27年5月1日現在)

■大学・女子大学

所属	職名	教 員										職 員				
		学 長	教 授	准教授	講 師	助 教	科研費研究 支 援 者・ 特別研究員	副 手	学芸員	合 計	非常勤 講 師	そ の 他 研究者等 (非常勤、無給)	専 任	非常勤		
役 員		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	12
法 人		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	74	2
大 学		1	222	20	1	52	1	60	4	361	717	24	91	24		
女子大学		1	29	9	2			14		55	130		26	1		
合 計		2	251	29	3	52	1	74	4	416	847	24	194	39		

■高等科～幼稚園

所属	職名	教 員							職 員		
		科長・園長	教 頭	教 諭	養護教諭	講 師	教育補助 嘱 託	合 計	非 常 勤 師	専 任	非常勤
高 等 科		1	1	29		1		32	44	11	1
中 等 科			1	29		1		31	13		
女子高等科		1	1	26	1	1	2	32	31	14	2
女子中等科			1	30		1	1	33	25		
初 等 科		1	1	37	1			40	4	12	
幼 稚 園		1		7				8	2	3	
合 計		4	5	158	2	4	3	176	119	40	3

(注)・科長、教頭が高等科と中等科を兼務している場合は高等科の欄に、女子高等科と女子中等科を兼務している場合は女子高等科の欄に計上。
 ・非常勤講師が2以上の学校を兼務している場合は、大学、女子大学、高等科、女子高等科、中等科、女子中等科、初等科の順に初出の欄に計上。
 ・職員数には、休職者を含む。
 ・役員のうち、教授職にある者については、該当する所属の教授欄に計上。

9. 入学定員・入学者数・収容定員・学生等数 (平成27年5月1日現在)

学校・学部・学科等		入学定員	入学者数	収容定員	学生等数	学生等数			
						男	女		
大学 大学院	博士後期課程	法学研究科	3	1	9	3	3	0	
		政治学研究科	5	0	15	4	3	1	
		経済学研究科	3	0	9	1	1	0	
		経営学研究科	3	0	9	7	6	1	
		人文科学研究科	35	28	105	109	46	63	
		自然科学研究科	12	4	36	11	9	2	
		計	61	33	183	135	68	67	
	博士前期課程	政治学研究科	15	7	30	14	8	6	
		経済学研究科	10	3	20	8	6	2	
		経営学研究科	10	5	20	8	2	6	
		人文科学研究科	138	96	276	195	75	120	
		自然科学研究科	51	49	102	84	64	20	
	計	224	160	448	309	155	154		
	大 学 院 合 計		285	193	631	444	223	221	
専 門 職 大 学 院	法務研究科	30	19	90	51	43	8		
	計	30	19	90	51	43	8		
大 学	法 学 部	法学科	250	269	1,000	1,073	676	397	
		政治学科	230	258	920	993	556	437	
		計	480	527	1,920	2,066	1,232	834	
	経 済 学 部	経済学科	250	299	1,000	1,161	828	333	
		経営学科	250	290	1,000	1,160	615	545	
		計	500	589	2,000	2,321	1,443	878	
	文 学 部	哲学科	95	94	380	437	148	289	
		史学科	85	89	340	392	176	216	
		日本語日本文学科	110	119	440	471	135	336	
		英語英米文化学科	115	114	460	507	137	370	
		ドイツ語圏文化学科	50	50	200	217	64	153	
		フランス語圏文化学科	80	79	320	353	71	282	
		心理学科	90	94	360	398	104	294	
		教育学科	50	47	200	148	71	77	
	計	675	686	2,700	2,923	906	2,017		
	理 学 部	物理学科	50	56	200	243	206	37	
		化学科	50	52	200	217	149	68	
		数学科	60	55	240	262	210	52	
		生命科学科	50	56	200	229	101	128	
		計	210	219	840	951	666	285	
	大 学 合 計		1,865	2,021	7,460	8,261	4,247	4,014	
	女子大学 大学院	修士 課程	国際文化交流研究科	10	10	20	22		22
			計	10	10	20	22		22
女子大学	国際文化 交流学部	日本文化学科	140	172	570	675		675	
		国際コミュニケーション学科	170	211	690	818		818	
		英語コミュニケーション学科	45	52	180	194		194	
女 子 大 学 合 計		355	435	1,440	1,687		1,687		
高 等 科		200	200	600	606	606			
女 子 高 等 科		200	202	600	596		596		
中 等 科		200	204	600	591	591			
女 子 中 等 科		200	210	600	606		606		
初 等 科		132	132	792	776	383	393		
幼 稚 園		52	52	104	100	51	49		
合 計		3,529	3,678	12,937	13,740	6,144	7,596		

* 中等科～幼稚園の入学者数は、5月1日現在の1年次在籍者数

10. 入学試験結果 ※平成28年4月入学（平成28年4月1日現在） ※試験結果はすべて一般入試

■大学

□大学院

		志願者	合格者
博士後期	法学研究科	0	0
	政治学研究科	0	0
	経済学研究科	1	1
	経営学研究科	1	1
	人文科学研究科	29	19
	自然科学研究科	6	6
博士前期	法学研究科	1	0
	政治学研究科	4	1
	経済学研究科	7	3
	経営学研究科	18	6
	人文科学研究科	208	85
大学院合計		302	137
		志願者	合格者
法務研究科		66	40
専門職大学院合計		66	40

□学部

		志願者	合格者
法学部	法学科	1,976	416
	政治学科	1,876	384
経済学部	経済学科	3,005	715
	経営学科	2,661	612
文学部	哲学科	382	171
	史学科	730	223
	日本語日本文学科	746	227
	英語英米文化学科	839	226
	ドイツ語圏文化学科	206	84
	フランス語圏文化学科	253	107
	心理学科	748	183
理学部	教育学科	627	144
	物理学科	393	136
	化学科	482	129
	数学科	494	148
国際社会科学部	生命科学科	329	91
	国際社会科学科	2,183	502
学部合計		17,930	4,498

■女子大学

□大学院

		志願者	合格者
国際文化交流研究科	修士課程	5	4
	大学院合計	5	4

□学部

		志願者	合格者
国際文化交流学部	日本文化学科	482	179
	国際コミュニケーション学科	1,292	415
	英語コミュニケーション学科	261	131
学部合計		2,035	725

■高等科～幼稚園

	志願者	合格者
高等科	127	32
中等科	749	234
女子中等科	508	154
初等科	646	118
幼稚園	145	52

11. 卒業生数（平成28年3月31日現在）

■大学

□大学院

		修了者数
博士後期	法学研究科	1
	政治学研究科	0
	経済学研究科	0
	経営学研究科	1
	人文科学研究科	0
	自然科学研究科	0
博士前期	政治学研究科	4
	経済学研究科	5
	経営学研究科	3
	人文科学研究科	75
	自然科学研究科	33
大学院合計		122
		修了者数
法務研究科		20
専門職大学院合計		20

□学部

		卒業生数
法学部	法学科	235
	政治学科	226(2)
経済学部	経済学科	289
	経営学科	257(3)
文学部	哲学科	107
	史学科	89
	日本語日本文学科	112
	英語英米文化学科	122
	ドイツ語圏文化学科	47
	フランス語圏文化学科	78
	心理学科	99
理学部	物理学科	54
	化学科	55
	数学科	64
国際社会科学部	生命科学科	52
	学部合計	1,886

□博士号取得者数

	課程博士	論文博士
法学研究科	1	0
政治学研究科	1	0
経済学研究科	0	0
経営学研究科	1	1
人文科学研究科	3	2
自然科学研究科	1	0
合計	7	3

注：課程博士の博士号取得者数には、博士後期課程に3年以上在学し、修了に必要な所定の単位を修得し、退学後3年以内に学位を取得した者を含む。

注1：大学院博士後期課程の修了者数は、博士後期課程在学中に学位を取得した者の数。
 2：大学卒業生数のカッコ内は3年次早期卒業生数（内数）。

■女子大学

□大学院

		卒業生数
国際文化交流研究科	修士課程	7
	大学院合計	7

□学部

		卒業生数
国際文化交流学部	日本文化学科	157
	国際コミュニケーション学科	181
	英語コミュニケーション学科	46
学部合計		384

■高等科～幼稚園

	卒業生数
高等科	202
女子高等科	195
中等科	201
女子中等科	190
初等科	129
幼稚園	51

12. 就職 (平成28年3月31日現在)

■大学

2016年卒採用では、景気回復基調が続いたこともあり、企業の採用意欲は高い結果となりました。また、就職活動時期の変更に伴い、学生へのきめ細やかな支援を強化したことで、平成27年度の就職率は98.3%で、前年度比0.5ポイントのアップとなりました。

採用企業を業種別に見ると、金融業界（銀行・生命保険・損害保険・証券）への内定者数が全体の23.0%で、今年度もトップとなっています。

今後も就職活動時期が毎年のように見直されていくことが予想されますが、それに柔軟に対応できるよう、支援を続けています。

□大学院

研究科		卒業生	進学 その他	就職 希望者	就職 内定者	内定率
博士前期	法学研究科					
	政治学研究科	4	1	3	2	66.7%
	経済学研究科	5	1	4	4	100.0%
	経営学研究科	3	1	2	2	100.0%
	人文科学研究科	75	27	48	43	89.6%
	自然科学研究科	33	6	27	27	100.0%
博士後期	法学研究科	1	0	1	1	100.0%
	政治学研究科	1	1	0	0	—
	経済学研究科	0	0	0	0	—
	経営学研究科	5	4	1	1	100.0%
	人文科学研究科	26	23	3	3	100.0%
	自然科学研究科	2	1	1	1	100.0%
大学院合計		155	65	90	84	93.3%

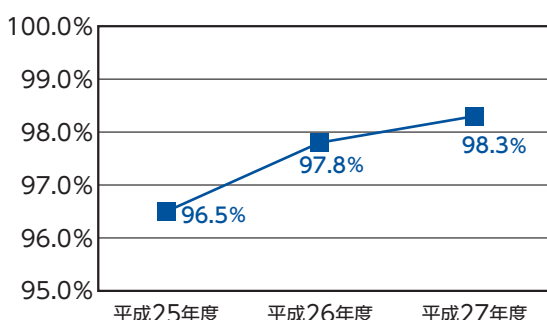
□学部

学部・学科		卒業生	進学 その他	就職 希望者	就職 内定者	内定率
法学部	法学科	235	38	197	192	97.5%
	政治学科	226	32	194	190	97.9%
法学部小計		461	70	391	382	97.7%
経済学部	経済学科	289	31	258	253	98.1%
	経営学科	257	24	233	230	98.7%
経済学部小計		546	55	491	483	98.4%
文学部	哲学科	107	30	77	77	100.0%
	史学科	89	23	66	63	95.5%
	日本語日本文学科	112	17	95	92	96.8%
	英語英米文化学科	122	14	108	108	100.0%
	ドイツ語圏文化学科	47	6	41	41	100.0%
	フランス語圏文化学科	78	15	63	62	98.4%
	心理学科	99	24	75	72	96.0%
文学部小計		654	129	525	515	98.1%
理学部	物理学科	54	27	27	27	100.0%
	化学科	55	23	32	32	100.0%
	数学科	64	13	51	51	100.0%
	生命科学科	52	22	30	30	100.0%
理学部小計		225	85	140	140	100.0%
学部合計		1,886	339	1,547	1,520	98.3%

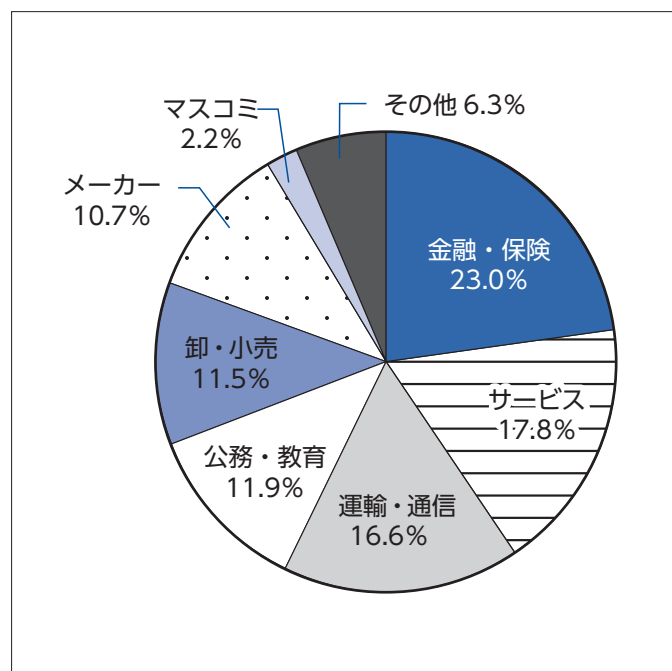
□採用実績上位企業 (学部)

企業名	人数
(株) みずほフィナンシャルグループ	50
(株) 三井住友銀行	31
東京23特別区人事委員会	28
(株) 三菱東京UFJ銀行	24
全日本空輸(株)	14
(株) りそなホールディングス	14
(株) 千葉銀行	13
野村証券(株)	11
埼玉県市町村(除:さいたま市)	11
(株) マイナビ	10
東日本旅客鉄道(株)	10
三菱UFJ信託銀行(株)	10
千葉県市町村(除:千葉市)	10

□過去3カ年の就職率の推移 (学部)



□業種別就職先一覧 (学部)



■女子大学

ここ数年、複数のメディアにおいて、有名企業・大企業に強い大学として、私立女子大学の中ではほぼトップとして評価されている本学ですが、平成28年3月の卒業生も昨年度より1.3ポイント高い、98.9%という就職率となりました。

全学生に占める就職希望者の割合も昨年度より増え、93.2%という非常に高い割合での就職率98.9%という結果は、本学の就職力の現れと言えるでしょう。

採用産業別では、今年も金融・保険業への就職が最も多く、全体の28%を占めています。本学では従来金融・保険業が突出して高いのですが、近年は他業界へチャレンジし、内定を得る者が増えてきています。このように様々な業界で活躍する卒業生が増えていくことで本学の就職力も更に高まることが期待されます。

□大学院

研究科	卒業生	進学 その他	就職 希望者	就職 内定者	内定率
国際文化交流研究科	7	1	6	6	100.0%

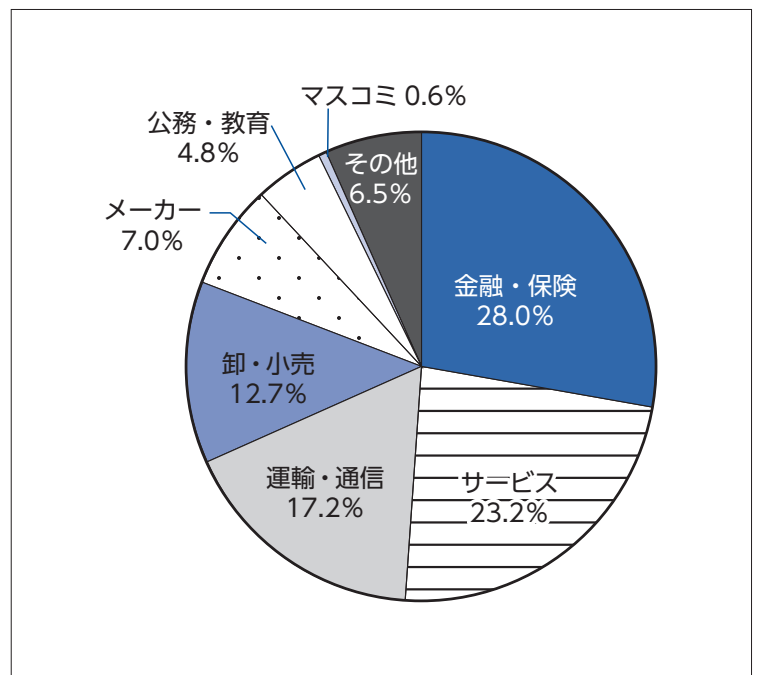
□学部

学部・学科		卒業生	進学 その他	就職 希望者	就職 内定者	内定率
国際文化交流学部	日本文化学科	157	11	148	146	98.6%
	国際コミュニケーション学科	181	14	169	167	98.8%
	英語コミュニケーション学科	46	5	41	41	100.0%
女子大学合計		384	30	358	354	98.9%

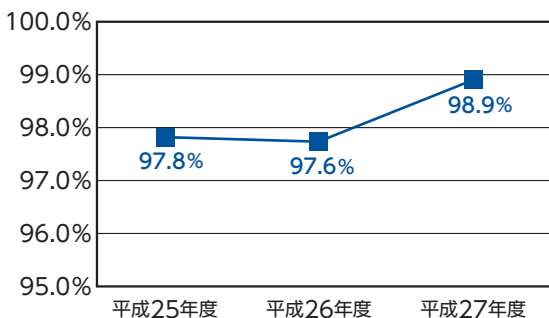
□採用実績上位企業（学部）

企業名	人数
(株)みずほフィナンシャルグループ	13
(株)三井住友銀行	12
(株)三菱東京UFJ銀行	11
全日本空輸(株)	8
ANAエアポートサービス(株)	8
日本航空(株)	7
(株)千葉銀行	5
(株)マイナビ	4
ソフトバンク(株)	4
(株)りそな銀行	4

□業種別就職先一覧（学部）



□過去3カ年の就職率の推移（学部）



13. 図書蔵書 (平成28年3月31日現在)

■学校別蔵書冊数

	和書	洋書	特殊資料	計
法人	29	179	1	209
大学	1,151,147	707,043	63,055	1,921,245
女子大学	183,612	32,100	3,274	218,986
高等科	72,285	3,978	0	76,263
中等科	44,787	715	2	45,504
女子中・高等科	116,820	3,402	0	120,222
初等科	50,547	115	0	50,662
幼稚園	974	126	2	1,102
合計	1,620,201	747,658	66,334	2,434,193

※特殊資料：マイクロフィルム、CD/DVD-ROM等

14. 国際交流

■種類別 派遣留学生数

	大学・大学院	女子大学・大学院	高等科	女子高等科	計
協定留学生	22	20	2	0	44
私費留学生	50	17	0	4	71
カリキュラムでの留学*1	—	48	—	—	48
学習院外の留学事業*2	—	—	16	3	19
合計	72	85	18	7	182

*1 女子大学 英語コミュニケーション学科2年次のカナダUNBC留学

*2 ロータリークラブ、AFS、IF、その他

■国際交流協定校 (学部間協定は除く)

	地域	協定校数
大学	アジア	16
	オセアニア	4
	北米	6
	ヨーロッパ	21
	大学計	47
女子大学	アジア	7
	オセアニア	1
	北米	3
	ヨーロッパ	7
	女子大学計	18
高等科	北米	1
女子中・高等科	オセアニア	1
合計		67

※平成28年3月31日現在

■国・地域別留学生

□派遣 (平成27年度派遣開始)

	国・地域	人数
大学・ 大学院	中国	1
	台湾	1
	フィリピン	4
	オーストラリア	6
	ニュージーランド	3
	アメリカ	16
	カナダ	8
	アイスランド	2
	アイルランド	1
	イギリス	11
	イタリア	3
	オーストリア	1
	スペイン	1
	ドイツ	7
	フランス	7
	大学計	72
	女子大学・ 大学院	韓国
台湾		1
オーストラリア		4
ニュージーランド		1
アメリカ		11
カナダ		52
イギリス		3
チェコ		2
ポーランド		3
ドイツ		4
女子大学計	85	
高等科	アメリカ	15
	カナダ	1
	スペイン	1
	フランス	1
	高等科計	18
女子高等科	アメリカ	5
	イギリス	1
	ベルギー	1
	女子高等科計	7
合計	182	

□受入 (平成27年5月1日在籍者)

	国・地域	人数
大学・ 大学院	インドネシア	1
	タイ	2
	韓国	62
	中国	116
	台湾	5
	ベトナム	1
	マレーシア	1
	オーストラリア	1
	ニュージーランド	1
	アイスランド	2
	イギリス	2
	イタリア	1
	ドイツ	1
	フランス	7
	ロシア	1
	大学計	204
	女子大学・ 大学院	インドネシア
韓国		10
中国		28
台湾		2
ベトナム		2
マレーシア		1
ラオス		1
オーストラリア		1
アメリカ		1
イギリス		2
スロバキア		1
チェコ		1
ドイツ		2
ポーランド		2
ルーマニア		2
女子大学計		57
高等科		アメリカ
	フランス	1
	ベルギー	1
	高等科計	3
女子高等科	タイ	1
	アメリカ	1
	女子高等科計	2
合計	266	

■短期プログラム

□派遣 (平成27年度)

	国・地域	人数
大学	インドネシア	4
	韓国	47
	中国	15
	台湾	20
	マレーシア (ボルネオ)	10
	イギリス	69
	ドイツ	27
	フランス	24
	大学計	216
	女子大学	フィリピン
ベトナム		13
ラオス		26
オーストラリア		29
アメリカ		15
カナダ		25
スイス、フランス		6
クロアチア、マケドニア、セルビア、モルドヴァ		8
女子大計	134	
高	アメリカ (ハワイ)	3
	高等科計	3
女中高	オーストラリア	1
	アメリカ (ハワイ)	3
	イギリス	40
女子中高等科計	44	
中	ニュージーランド	27
	中等科計	27
合計	424	

□受入 (平成27年度)

	国・地域	人数
大学	インドネシア	2
	韓国	4
	中国	3
	中国、韓国、台湾、タイ、ニュージーランド	14
	中国、台湾、韓国、アメリカ、カナダ、インドネシア、タイ	47
	中国、台湾、韓国、フランス、オーストラリア、タイ	38
高女	アメリカ	6
	オーストラリア	5
合計	119	

事業の概要

I. 教育成果の一層の向上

(1) 大学院人文科学研究科教育学専攻（博士前期課程・博士後期課程）の設置<大学>

平成27年4月に大学院人文科学研究科に教育学専攻（博士前期課程・博士後期課程）を開設しました。グローバル時代の21世紀型の学校を担うにふさわしい教育のプロフェッショナル養成を目指し、「教育基礎学コース」「教育実践学コース」「教育創造コース」の3コースを設け、目的別の教育を行います。

(2) 大学院人文科学研究科臨床心理学専攻（博士後期課程）の設置<大学>

平成27年4月に大学院人文科学研究科に臨床心理学専攻（博士後期課程）を開設しました。博士前期課程で習得した心理臨床能力を更に伸ばし、さまざまな領域の事例や困難度の高い事例にも対応できる力をつけること、心理臨床実践を多角的な視点から検討し、臨床心理学に資する研究を行うことのできる人材を育成すること、また、これらの高度な心理臨床能力と臨床心理学研究能力を統合させることを目的とした教育を行います。

(3) 国際社会科学部の開設準備<大学>

52年ぶりの新設学部となる国際社会科学部が、平成27年8月に文部科学省より設置認可されました。国際社会科学部では、法律・経済・経営といった社会科学の手法で国際社会の仕組みを学ぶことを目的とし、語学教育と専門教育を通じて、グローバルに活躍する人材の育成を目指します。平成27年9月以降に順次学生募集活動を開始し、平成28年2月の一般入試では2,183名の志願者を集め、順調に滑り出しました。

(4) 学習院大学総合的教育改革2015の推進<大学>

プロジェクト1：「学習院大学IRオフィス（仮称）」設置の検討と教育成果検証の基礎調査の実施

大学教育（特に学士課程教育）の内部質保証が求められる中、学内に散らばる各種のデータの収集や統計的な分析を行い、教育・学習成果を検証し、教育改革へとつなげるための機能の一部として「IR（Institutional Research）」の存在意義・理解が社会に定着しつつあります。本学でもIRオフィス（仮称）の設置も視野に、IRの啓蒙・理解の促進、必要性の具体的な検証のため、各学部・附置研究機関、事務部門の全学的な構成員からなるIR推進委員会と協力しながら、大学オリジナルの卒業生調査を実施しました。

対象者：平成16年度～平成22年度の学部卒業生（10,240名）

実施期間：平成28年2月上旬～3月下旬

実施方法：郵送またはWebによる回答

今後、今回の調査で得られる成果を検証し、IR機能の必要性及び教育成果の検証システムの方法等を検討していきます。

プロジェクト2：グローバル化の推進及び地域と連携した新たな教育プログラムの試行

全学のグローバル化を推進する挑戦的な事業として、海外機関との連携を推進するため、フランスのリヨン東アジア学研究所内に学習院大学リヨンオフィス、アルザス欧州日本学研究所内に学習院大学アルザスオフィスを開設しました。また、グローバル化による地域の課題を解決するため、豊島区の幼稚園やNPOと連携し、外国人のための日本語教室を実施しました。上記2つのプログラムの他、多様な取り組みが評価され、文部科学省「平成27年度私立大学等改革総合支援事業」のタイプ4「グローバル化への対応」に選定されました。

(5) 在学生調査の実施<大学>

在学生の学習時間の実態や学習行動等を把握するため、下表のとおり、学部1年生、2年生、3年生、4年生をそれぞれ対象とした調査を実施しました。

調査名	対象者	実施時期	主たる目的
1年生調査	学部1年生全員	8月下旬～10月下旬	入学前後における学習習慣（の変化）の検証
2年生調査	学部2年生全員	12月中旬～2月下旬	初年次教育を主とした1年半の学習経験の検証
3年生調査	学部3年生全員	8月下旬～10月下旬	2年半の学習経験の検証と、自己分析への活用
4年生調査	学部4年生のうち卒業決定者全員	3月中旬～4月下旬	学士課程教育全体を通じての学習成果の検証

【回答依頼】 G-Port上およびG-Port経由によるEメール、学生本人への郵送

【回答方法】 Web画面による回答

(6) 教師の専門的能力の開発ネットワークの拠点形成<大学>

文学部教育学科の創発的事業として平成25年度から実施してきた事業であり、3年計画の最終年となる平成27年度は国際シンポジウム「持続可能性の教育の方法と可能性」を平成27年10月10日に開催し、ワークショップに続き、スウェーデン・オーストラリア・日本の研究者による基調報告とパネルディスカッションを行いました。

(7) 六大学における合同FD・SD等の実施に関する包括協定の締結<大学・女子大学>

成蹊大学、成城大学、武蔵大学、甲南大学、学習院女子大学と合同でファカルティ・ディベロップメント（FD）及びスタッフ・ディベロップメント（SD）等を実施するために必要な連携・協力に関する包括協定を締結し、平成27年6月1日に発効しました。

なお、平成28年3月には外部講師を招き、六大学合同FD・SD研修会「カリキュラムの体系化と可視化」を開催し、成蹊大学2名、成城大学12名、武蔵大学6名、甲南大学6名、学習院女子大学5名、学習院大学15名が参加しました。

(8) アクティブラーニング推進のための環境整備<大学>

アクティブラーニング推進のサポートの一環として、西1号館314教室と北1号館407教室を改修しました。具体的には、机や椅子を可動性の高いものにしたたり、可動式ホワイトボードを設置することで、レイアウト変更を容易にしたたり、グループディスカッション、ディベート等、学生の能動的な学習への参加を引き出せるようにしました。

(9) グローバルネットワークを活用した海外の大学との同時授業の実施<女子大学>

グローバルネットワークを活用した、カナダのレスブリッジ大学との同時授業を継続して実施しました。レスブリッジ大学からはIan MacLachlan教授が、本学からは石澤靖治学長が担当し、9月から12月にかけて週2回、15週にわたって同時授業が行われ、本学学生10名、レスブリッジ大学学生24名が受講しました。

(10) 海外協定校とのダブル・ディグリー制度導入の検討<女子大学>

「ダブルディグリー制度」とは、本学に在籍しながら、海外の大学に留学して、それぞれの大学で修得した単位の一部を両大学が相互に単位認定することで、両大学の学位を取得できる制度です。平成27年度は、まず同制度の仕組みや各大学間の送り出し・受け入れ状況等の実態について理解・把握するため、同制度を導入済みの国内の他大学に対し、調査を実施しました。その後、レスブリッジ大学（カナダ）を訪問し、単位互換方法、留学期間、納付金等の取扱いについて協議を行い、同制度の骨格を固めました。さらに、学内の諸規程の整備を行い、平成28年度からの運用が可能となりました。

(11) 早期卒業制度導入の検討<女子大学>

学校教育法施行規則第147条では、早期卒業の認定の要件の一つに、「大学が、学修の成果に係る評価の基準その他の学校教育法第89条に規定する卒業の認定基準を定め、それを公表していること」をあげています。

本学でも、平成27年度より一定の学業成績を修めた学生に対する3年次早期卒業制度の導入について、検討を開始しました。在学年数を1年短縮することで勉学意欲旺盛で優秀な学生の大学院進学への道を広げるほか、高い専門性を持ったより多くの人材を社会に送り出すことを目標とします。

(12) Moodleの導入による授業形態の多様化<女子大学>

学生の自己学習や授業での利用を目的として、オープンソースのe-Learningシステム「Moodle」を導入しました。平成27年度は同システムのレポート提出機能により、卒業論文の提出・受付に活用しました。

(13) 2号館AV機器の入れ替え<女子大学>

2号館各教室におけるAV機器の全面入れ替えを実施し、レーザー光源プロジェクターや最新式の書画カメラ、電子黒板などを導入しました。これにより、映像および音響設備が飛躍的に充実するとともに、アクティブラーニングにも対応した教育環境の整備が実現しました。

(14) 高等科生・女子高等科生を対象とした科目等履修生の受け入れ<女子大学>

大学では既に実施されている高等科生・女子高等科生を対象とした科目等履修生の受け入れを、女子大学でも開始しました。高大連携の取り組みの一環として、大学の授業を履修する機会を提供することで、さらなる意欲の向上や、大学教育への円滑な移行に資することを目標とするのと同時に、女子大学の特色ある教育に触れる機会としました。平成27年度は3名が履修し、それぞれ単位を取得しました。

(15) 併設型中高一貫校への移行準備<女子中・高等科>

女子中・高等科では従来から6年間を見通したカリキュラム内容となっておりますが、制度上も併設型中高一貫校へ移行するための準備を進め、平成28年度より移行することを決定しました。これにより名実ともに中高一貫校として教科の入れ替えや広報活動も行うことができるようになり、教育内容の一層の理解へつながります。

(16) 電子黒板の試験的導入<初等科>

電子黒板の試験的導入を行いました。児童の学習意欲を高め、理解を進めるために、デジタル教科書やPCの画面の投影等、電子黒板を活用する授業法の研究を行っています。将来的には、全教室への導入の可能性も見据え、試験的な運用を開始しています。

II. 上記 I を実現するための研究活動の活性化

(1) 国際研究教育機構による各種事業の展開<大学>

国際研究教育機構においては、開設 2 年目となった平成27年度も引き続き、①国際連携系、②国際研究系、③国際教育系の3つの柱を中心に、『学習院－アルザス欧州日本学研究所連携プログラム』『グローバル・キャンパス・アジア（中国・台湾・韓国）』『ボルネオプロジェクト』『学習院大学－インドネシア国立大学研究・教育交流プログラム』『学習院大学わくわくとしま日本語教室』などの事業を推進しました。

また日本女子大学との『アジア短期研修に関する協定書』が平成27年4月1日付で発効し、『グローバル・キャンパス・アジア』のうち中国・台湾の4コースについて、共同で運営・実施いたしました。

(2) JMOOC参入によるオープンオンライン教育の試行<女子大学>

JMOOC（日本オープンオンライン教育推進協議会）へ加盟し、オンラインでの講座の配信を実施しました。平成27年度は福島雅子准教授による『日本のきもの－歴史と今－』を配信し、海外からの受講者70名以上を含めた564名の受講者を集め、受講者の修了率も42.4%と他講座と比較して高く、好評のうちに終了しました。

(3) 日本文化研究と国際文化交流<女子大学>

日本文化研究の深化と拡充を目指し、平成27年度は、民俗学に関して「東の妖怪・西のモンスター」というテーマを設定し、10月31日、11月1日の2日間、国内外の専門家による公開講演や研究発表、シンポジウムを開催し、300名以上の参加者を集めました。文化人類学・民俗学・日本文学・思想史・美術史等、さまざまな観点から「妖怪」・「モンスター」を考察・比較する機会となり、意見交換も活発に行われました。

(4) オリンピック研究・教育プロジェクト<女子大学>

本プロジェクトは、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会との連携協定大学として、オリンピック研究・教育の推進及び醸成を学術的・教育的に進めることを趣旨としています。平成27年度は、特別総合科目XI（オリンピックの探求）を開講し、オリンピックの歴史を辿るとともに、現代社会におけるオリンピックとは何か、という問題についての授業を行いました。また、荒井啓子教授を講師とした特別講座「オリンピックをめぐるアンソロジー－1964東京から2020TOKYOへ－」(学習院生涯学習センター主催)を開催しました。

Ⅲ. 学習院らしさの追求

(1) 昭和初期の東アジア資料の研究資源化と公開<大学>

平成26年度に引き続き、平成27年度も東洋文化研究所に寄贈された貴重な文書資料（澤口漢籍・小倉文書他）の保存と研究資源化のために、資料のデジタル画像撮影を継続し、公開用リストを作成しました。また、蓄積したデジタル画像を利用者向けにデジタル・リソースとして簡便に提供するため、プラットフォーム（学内用ポータルサイト）の構築を行いました。

(2) 創立140周年記念誌発行に向けた準備作業<初等科>

学習院が140周年を迎える平成29（2017）年に、現在の初等科の教育の実態と初等科の歩んできた歴史を正確に残し、後世へと伝えることと、これまでお世話になった方々へ謝意を伝えるとともに母校への愛着を強めるきっかけとすることを目的として、記念誌を発行する予定であり、発行に向け、原稿の依頼や作成、写真撮影等を進めています。今後も継続して作業を続けていきます。

(3) 初等科勅額の修復<初等科>

嘉永2（1849）年に孝明天皇から下賜された「学習院」の扁額（勅額）の複製が初等科正堂に掲げられています。複製ながら初等科の勅額は歴史的価値が高いと思われませんが、経年による傷みも目立っていることから、平成28年度に予定する修復作業を控え、専門家を交えて修復に向けての現状調査を実施しました。

(4) 再開園以降の写真電子媒体化<幼稚園>

平成25年度より3年計画で進めてきた、再開園後からの学習院幼稚園で開催された行事の写真のデジタル化と整理作業が、平成27年度で完了しました。フィルムで保存されていた写真の中には、大変貴重な資料となり得るものも含まれており、今後活用しやすくなりました。

(5) 宮内庁宮内公文書館所蔵 学習院関係文書の調査収集<法人>

学習院は昭和22年まで宮内省管轄の官立学校だったため、宮内庁には、学習院運営の基本を示す公文書が残されています。近年、宮内公文書館の設置によってそれらの資料の閲覧が可能となったことから、平成26年度から資料の調査とデジタル複写による収集を開始しました。平成27年度には前年度調査結果に基づき、80件のデジタル複写と約150件の資料調査とを実施しました。

IV. 国際化の推進

(1) 学習院大学グローバルポリシー実質化に向けた国際教育の一層の充実<大学>

平成26年3月に定めた「学習院大学国際化指針（グローバル対応化ポリシー）」を実質化するための諸事業を積極的に進めています。国際研究教育機構において、アジア地域では、基礎教育科目「海外フィールド研修（東アジア研究）」にかかわる海外短期研修プログラム「グローバル・キャンパス・アジア（GCA）」を日本女子大学・学習院女子大学と共同で実施しました。また、GCAはインドネシア・香港でも実施され、全体で7つのプログラムまで広がりました。ヨーロッパ地域ではアルザス欧州日本学研究所のほか、イギリスのソールズベリー芸術研究所やリヨン東アジア研究所など学習院の研究の強みである「日本研究」を活かしたネットワークの強化を図りました。これら海外研修をより充実したものとするためグローバルポートフォリオ「manaba」の様々な利用方法を試行し、GCAで行っている日誌による派遣学生の遠隔指導方法はmanabaの活用ブックでもとりあげられました。また、広く留学に興味を持ってもらうため、彬子女王殿下特別講演会「オックスフォードに学んで」（平成27年5月）および「GEORE FESTIVAL」（平成27年12月）を開催しました。

(2) 基礎教養科目「海外フィールド研修（欧州・日本研究）」開設<大学>

平成25年度より開始した海外短期研修事業「学習院－アルザス欧州日本学研究所連携事業」を、平成27年度からは、新たに全学部生を対象とした基礎教養科目『海外フィールド研究（欧州・日本研究）』として実施しました。グローバルな社会で活躍することへの意識を高めていくことを目標とし、現地でのフィールドワークや地元の大学・高校で実施する報告会の事前準備を授業で行った上で、現地での研修に臨みました。

(3) 新規海外交流事業の実施<大学>

これまで教員の相互交流を行ってきた、香港中文大学日本研究学科およびインドネシア国立大学と、大学院生・学部生の相互交流を開始しました。香港中文大学とは日本研究を専攻する大学院生との研究交流プログラムを、インドネシア国立大学とは語学・司法・情報システムといった幅広い分野を対象とした研究・教育交流プログラムを実施しました。

(4) 大学間交流協定の締結<大学>

平成27年度には下記の各校と協定を締結しました。その結果、協定校は大学47校、女子大学18校となりました。

<大学>

*カリフォルニア州立大学フラトン校（アメリカ）平成27年4月9日締結

カリフォルニア州に23あるカリフォルニア州立大学の1つで、毎学期35,000人以上の学生が在籍し、そのうち約3,000人を81カ国からの留学生在が占めています。実用的な授業を履修しながらリサーチのできる大学として定評があります。

*トリノ大学（イタリア）平成27年10月21日締結

イタリア北西部のトリノにある国立大学。その歴史は1404年まで遡るヨーロッパでも最も伝統のある、格式高い名門校の1つで、12の学部、約67,000人の学生と3,400人の留学生在を擁しています。

*ソウル市立大学（韓国）平成27年10月30日締結

1956年に設立された公立大学。キャンパスは豊かな自然に囲まれていて、恵まれた環境の中でのびのびと勉強に集中することができます。またボランティア活動にも積極的です。

- *ザルツブルグ大学（オーストリア）平成27年11月4日締結
18,000人の学生が学ぶ、地域で最大の大学で、4つの学部で構成される。230の大学と協定が結ばれており、広範囲の国々から多くの留学生を受け入れています。
- *国立中山大学（台湾）平成27年11月18日締結
1960年に設立された、高雄市に位置する大学で、海洋研究や工学系の評価が高い。海と丘の間に位置するキャンパスで、学生数は約9,500人。世界各国の160以上の大学と協定を結び、毎年1,200人の留学生を受け入れています。
- *ウェスタン・ミシガン大学（アメリカ）平成27年11月18日締結
1903年に設立された、ミシガン州カラマズーに本部を置く州立大学。広大な敷地に約25,000人の学生が学び、世界各国から1,000人を超える留学生を受け入れています。
- *香港中文大学（中国）平成28年1月25日締結
1963年に設立された香港を代表する公立大学で、8学部を有し、学生数は約18,000人に上ります。世界各国から毎年約1,000名の留学生を受け入れており、中国語の他、英語の授業も開講されています。

(5) 東アジア大学間学術交流<女子大学>

平成24年度より実施している東アジア大学間学術交流事業を、国際学研究所（GIIS）の主要プロジェクトとして継続し、平成27年度は第7回ワークショップを「東アジアの多文化共生：実態・政策・展望 (Multiculturalism in East Asia: Reality, Policies, and Prospects)」というテーマで平成27年7月に学習院女子大学で、第8回ワークショップを『『地域研究』としての東アジア』というテーマで平成28年3月に高麗大学（韓国）で開催しました。

(6) ハンブルク大学との文化交流の実施<女子大学>

平成27年6月にドイツのハンブルク大学日本文化学科において「茶の湯に触れる」ワークショップを開催しました。昨年、学習院女子大学に留学をしていた学生の企画で、伝統文化演習の中澤宗寿講師が講義を行いました。在ハンブルク領事はじめ多数のお客様をお迎えし、現在ハンブルク大学に留学中の3名の本学学生も協力し、「日本のこころ、哲学的思想・自然感」などをテーマにした交流となりました。

(7) 国際交流主任の配置<高等科、中等科、女子中・高等科>

近年、両高等科では長期海外留学生が増加し、卒業後に海外の大学へ進学する生徒もおります。さらに、種々の海外交流プログラムも盛んに実施され、国際交流を担当する教員の業務が増加しているため、既存の国際交流主管に加えて、高等科、女子中・高等科にそれぞれ国際交流主任を配置しました。国際化をより一層推進できるよう、体制を整え、各科間での情報交換を行い、連携することで国際化推進の体制を更に強化していきます。

(8) 協定校セントポール校との更なる交流<高等科>

協定校である米国のセントポール校とは、これまでもセントポール校の教員が来日し、高等科生を対象に英語圏の授業を体験できる「アカデミック・スキルズワークショップ」等を実施していましたが、平成27年度はプナホウスクール（ハワイ）で開催されるSGLI (Student Global Leadership Institute) と連動したシンポジウムの実施や、女子中・高等科と初等科への訪問等、交流が広がりました。また9月には高等科教員をセントポール校へ派遣し、授業見学や日本語授業の補助、派遣生徒との面談等を行いました。

(9) キングズカレッジ校と連携強化に向けた検討<中等科>

ニュージーランドのキングズカレッジ校より、同校の生徒を学習院へ短期間派遣し、相互交流を行いたいとの打診があり、平成27年度は、これを実現するための検討に着手しました。同校へは、平成21年度より本校の短期語学研修の派遣先として生徒の派遣を行ってききましたが、キングズカレッジ校の日本への生徒派遣は初めてとなるため、相互交流を円滑にスタートさせるべく、国際交流部門の責任者を招き、学習院の教育環境や日本の生活事情等を実際に視察いただき、情報交換を行うべく調整を進めています。

(10) イートン・サマースクールの実施<女子中・高等科>

英国のイートン・カレッジにおけるサマースクールは、平成27年度も40名（うち1名は女子中等科生徒）で実施いたしました。学習院女子高等科用の特別カリキュラムの元で、例年充実した研修となっています。また、引率教員の海外交流意識の拡大に繋がり、それがグローバル人材の育成に寄与することにもつながっています。

(11) 英語教育の充実<初等科>

英語教育の更なる充実を図るため、平成27年度よりネイティブスピーカーによる授業を増やし、4年生と5年生は週1時間、6年生は週2時間の英語の授業にネイティブスピーカーが参加するようになりました。また、新たに3年生に週1回、朝の「わかばの時間」に10～15分程度の「英語に親しむ時間」を設けました。

(12) 留学生との交流<幼稚園>

子ども達の「国際化の芽生え」を育てるために、平成27年6月に高等科の交換留学生と触れ合い交流する場を設けました。幼稚園での1日を、自然な形で留学生と共に過ごす中で、外国の文化に触れることができました。

V. 経営基盤の更なる強化

(1) 事務文書のマイクロフィルム撮影及びデジタル化

法人の重要文書である「理事会・評議員会の議事録」及び院内の記録誌である「学習院報」のマイクロフィルム化とデジタル化を実施し、「学習院報」のデジタル化を終えることができました。また、「理事会・評議員会の議事録」のマイクロフィルム撮影及びデジタル化は3年計画の予定ですが、1年目にあたる平成27年度は撮影対象の半数以上の作業を終えることができ、順調に作業が進んでいます。

(2) 災害対策の整備

平成27年度は、「学習院防災計画27」の完成年度として、初年度の平成26年度に引続き、①防災計画、マニュアルの再整備、②災害時の協力体制の確認、③安否確認体制の確立、④災害用備蓄品の再整備、⑤施設・設備面の更なる充実の5つの重点課題を推進し、豊島区と帰宅困難者対策の連携協力協定を締結、災害時対応マニュアルの小型化、災害備蓄品の更新等危機管理体制の強化に取り組みました。また、平成28年度に向けて、未達成の項目の洗い出し、及びそれに対する改善策を検討しました。

(3) 事務部門パソコン等のリプレース

事務部門パソコン等のリプレースを完了しました。新たにグループウェアシステムを更新し、事務部門内のスケジュール共有等の情報共有化を促進しています。またサーバ機器等の複数構成化により、機器障害時においても継続利用可能なシステムを構築しました。

(4) 事務業務システムの見直し

事務業務の改善を目的として、次期事務業務システムについて見直しを実施しました。次期事務業務システムについては学校向けの業務パッケージ製品を導入し、パッケージ製品の機能にあわせて業務見直しを行っていくこととしました。

今年度においては、おおよその製品選定が完了し、平成28年度以降順次新システムの導入を進めていきます。

(5) 新キャンパスプランの策定

目白地区の『東1号館』、戸山地区の『女子大学4号館 女子中・高等科B館』の耐震工事および建て替えについて、財務計画とのバランスや、次期5カ年計画の策定進捗を見極めながら、調整を実施しています。

(6) 広報体制の強化

平成27年度は大学学長室に広報センターを設置し、学長室経営企画課の広報業務とアドミッションセンターの入試広報業務を段階的に集約、さらに、法人広報課職員を兼務とすることで、人的資源と予算を効率的に使える体制を作りました。また、外部PR会社との連携により、対外的な情報発信やメディアとの関係強化にも取り組みました。その他、高校訪問等の渉外業務の強化、Web上での広報や広告の強化等を行った結果、院全体として大幅な志願者増を達成することができました。

また、平成28年度以降の増員も決定し、今後のより積極的で効果的な広報戦略を実現を目指します。

(7) 志願者獲得に向けた施策の検討

大学・女子大学ともホームページを一新し、重点高校への訪問や、高校における説明会や学外相談会への参加を強化しました。また、オープンキャンパスについても新規取り組みを盛り込み、より充実させることで高校生へのアピールを図りました。中等科においては、学校説明会の回数を増やすこと、海外在住の日本人向け説明会を継続して実施することと併せ、受験生の帰国日程を考慮した海外帰国子弟入試の日程変更について、継続して検討しています。女子中等科では、新たな試みとして、授業体験・部活動体験・生徒による学校案内などの多様なプログラムによる『学校を知る会』を10月に開催しました。

(8) 大学のSD（スタッフ・ディベロップメント）プログラムの企画・実施

大学設置基準の改正に伴う大学職員としてのSDの企画・実施義務化を睨み、プログラムの企画と導入を段階的に進めていきます。大学のガバナンス改革推進のため職員のスキル向上を目指す一方、大学職員のみならず、法人全体の職員研修への波及効果も考慮し、モデルケースとしてまずは大学職員へのプログラム構築を試験的に実施することを予定しています。

(9) 文部科学省「平成27年度私立大学等改革総合支援事業」タイプ1とタイプ4に選定＜大学＞

文部科学省「平成27年度私立大学等改革総合支援事業」のタイプ1「教育の質的転換」及びタイプ4「グローバル化」に選定されました。「私立大学等改革総合支援事業」の趣旨は、教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化などの改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等に対する支援を強化するため、経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援がなされるもので、本学が採択されたタイプ1は「全学的な体制での教育の質的転換（学生の主体的な学修の充実等）を支援」するもの、タイプ4は「語学教育強化、国際環境整備、地域の国際化など、多様なグローバル化を支援」するものです。

(10) 文部科学省「平成27年度私立大学等改革総合支援事業」タイプ4に選定＜女子大学＞

文部科学省「平成27年度私立大学等改革総合支援事業」のタイプ4「グローバル化」に、2年連続で選定されました。本事業は、教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化などの改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等に対する支援を強化するため、経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援するものです。また、「私立大学等改革総合支援事業」の支援対象校に選定された大学において、取組の実施に必要な設備費がある場合に補助対象となる、「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」においても、本学はタイプ4で採択されました（国際交流のためのマルチメディア機器の整備）

(11) 女子大学における副学長制度の導入

学長のリーダーシップを強化する中で、教育内容の充実及び海外との連携強化をより具体的に実行していく必要があること、学内外に対して学長の代理となって業務にあたるポストが必要であること、学校教育法の改正により学長指名による副学長の設置が望まれていることから、平成27年度より副学長制度を導入しました。引き続き戦略と実践をより一体化させていきます。

(12) 女子大学事務組織再改編

女子大学においては2課体制で事務運営を行ってまいりましたが、課の壁をなくし、全員がすべての業務に携わることができるよう、事務運営課の1課体制に改編しました。臨時的業務や季節的に増大する業務にあわせ、臨機に担当者の増減を行うことができるようにすることで、引き続き業務に柔軟に対応できる組織を目指します。

(13) 大学西1号館改修工事

バリアフリーへの対応のため、西1号館2階の西2号館への渡り廊下出入口に自動ドアの設置工事を実施しました。また、学生の要望に応え、学内の環境整備の一環として、トイレの改修も行いました。今後も、学生の要望を取り入れた、住環境向上のための整備を順次実施していきます。

(14) 中高第二体育館および初等科体育館小アリーナ・本館正堂の非構造部材耐震対応

中高第二体育館については、建物そのものの耐震性を改めて把握する必要性が生じ、平成18年度に実施した簡易耐震診断の結果に加え、より詳細な二次診断を実施しました。二次診断の結果、体育館本体には十分な耐震性が備わっていることが把握できたため、平成27年度に予定していた天井の非構造部材補強工事および老朽化した施設の改修・整備・照明のLED化による省エネ対策は平成28年度に実施します。

また、初等科体育館小アリーナ・本館正堂の天井および外壁における非構造部材の調査を行い、天井および外壁の改修工事を実施しました。

(15) 女子中・高等科プール・第一体育館改築工事

女子中・高等科室内プール及び第一体育館を、「学習院女子中等科・高等科 総合体育館」の名称で、空調設備完備の一体的な複合体育施設として改築します。1階が温水プール、2階がアリーナとなり、授業・部活動・式典・行事等の場として活用します。平成27年5月より工事を開始し、平成28年秋頃からの利用開始を予定していましたが、埋蔵文化財の発掘調査期間延長により、着工が平成28年2月となったため、平成29年秋頃の利用開始に計画が変更となりました。

(16) 目白地区特高受変電所～高圧分岐盤間高圧幹線ケーブルルート構築工事

目白地区硬式野球場内の地中に高圧幹線ケーブルが4系統配管・配線されていましたが、ハンドホール（ケーブル中継用地中箱）内に土砂が堆積しており、ケーブル交換が不可能な状態であったため、その代替ルートとして硬式野球場西側構内道路下に新たな高圧幹線ケーブルの埋設工事を実施しました。

(17) 戸山地区正門桜並木再生計画準備工事

戸山地区正門桜並木の約半数以上の桜が寿命に近づき、樹勢回復を行っても現況維持を行うことが難しく、桜の植え替えを前提とした維持計画を実行しなければならないため、その準備工事として、電気等の埋設物の調査および移設工事を実施しました。平成27年度に実施した準備工事に引き続き、平成28年度には一期工事を実施します。桜並木再生計画は全工程で三期間を予定しています。

(18) 諸工事の実施

<防災対策>

- ・沼津游泳場西寮12～14室：耐震改修工事
- ・卓球場：耐震診断業務
- ・黎明会館：耐震診断業務
- ・中高等科第二体育館：耐震診断業務

<バリアフリー関係>

- ・西1号館：トイレ改修および自動ドア設置工事

<省エネルギー対策>

- ・各地区 : 各種計量メーター自動計測装置設置工事
- ・西5号館・南5号館・黎明会館・輔仁会館・記念会館 : 避難誘導灯更新工事
- ・南2号館・南3号館 : トイレ洗浄水井水化工事
- ・南6号館 : 熱源設備改修工事
- ・大学プール : プールサイド照明改修工事
- ・目白地区 : 南門～軟式テニスコート間外灯更新工事
- ・中等科校舎1階ホール・図書室・武道場 : 照明更新工事

<安全対策>

- ・南5号館 : 203室天井アスベスト除去工事

<その他>

- ・目白地区 : 一団地申請に伴う是正工事
- ・目白地区 : 常用発電機メンテナンス回路構築工事
- ・柔剣道場 : 女子部室解体工事
- ・目白地区特高受変電設備 : 真空遮断器更新工事
- ・北2号館 : 屋上鉄部塗装、東側階段改修工事
- ・北2号館 : 変電設備改修工事
- ・西1号館 : 南側外壁改修工事
- ・西5号館 : 地下1階トイレ改修工事
- ・東1号館 : 1階ガスエアコン更新工事
- ・輔仁会館 : 本館1階トイレ改修工事
- ・輔仁会館西館 : 受変電設備改修工事
- ・高等科部室棟 : 外壁改修・屋上防水工事
- ・戸山地区 : 違反建築建替工事
- ・戸山図書館 : エレベーター入替工事
- ・女子大学2号館・図書館 : カーペット張替工事
- ・女子大学2号館 : トイレ改修工事
- ・女子大学2号館 : 照明制御システム入替工事
- ・女子大学4号館 : ガスエアコン更新工事
- ・初等科本館各室 : 加湿機更新工事（3年計画の2年目）

財務の概要

■学校法人の財務情報公開義務

すべての学校法人は、「学校法人会計基準」という、文部科学省令による私立学校独自の会計基準に基づき、財務状況を管理しています。その財務状況については、「財産目録」「貸借対照表」「収支計算書」（「資金収支計算書」と「事業活動収支計算書」の2本から成り立っています）の財務諸表によって知ることができます。

これらについては、私立学校に対して経常費補助金（いわゆる私学助成）等の公費助成が行われていることによるアカウントビリティ（説明責任）を負うという原則から、私立学校法において作成・閲覧に供することが学校法人に義務付けられているものです。

1. 事業活動収支計算書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

		予 算	決 算	差 異
教育活動収支	事業活動収入の部			
	学生生徒等納付金	14,867	14,915	△ 48
	手数料	785	835	△ 50
	寄付金	511	596	△ 85
	経常費等補助金	2,120	2,182	△ 62
	付随事業収入	282	265	17
	雑収入	598	699	△ 101
	教育活動収入計	19,163	19,492	△ 329
	事業活動支出の部			
	人件費	11,145	11,119	26
教育研究経費	6,979	6,557	422	
管理経費	1,352	1,279	73	
徴収不能額等	0	5	△ 5	
教育活動支出計	19,476	18,960	516	
教育活動収支差額	△ 313	532	△ 845	
教育活動外収支	事業活動収入の部			
	受取利息・配当金	217	406	△ 189
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	217	406	△ 189
	事業活動支出の部			
借入金等利息	10	10	0	
その他の教育活動外支出	0	0	0	
教育活動外支出計	10	10	0	
教育活動外収支差額	207	396	△ 189	
経常収支差額	△ 106	928	△ 1,034	
特別収支	事業活動収入の部			
	資産売却差額	0	0	0
	その他の特別収入	299	310	△ 11
	特別収入計	299	310	△ 11
	事業活動支出の部			
	資産処分差額	0	69	△ 69
	その他の特別支出	0	4	△ 4
	特別支出計	0	73	△ 73
	特別収支差額	299	237	62
	[予 備 費]	187		187
基本金組入前当年度収支差額	6	1,165	△ 1,159	
基本金組入額合計	△ 1,702	△ 1,079	△ 623	
当年度収支差額	△ 1,696	86	△ 1,782	
前年度繰越収支差額	△ 16,538	△ 16,538	0	
基本金取崩額	0	0	0	
翌年度繰越収支差額	△ 18,234	△ 16,452	△ 1,782	
（ 参 考 ）				
事業活動収入計	19,679	20,208	△ 529	
事業活動支出計	19,673	19,043	630	

授業料等の学費が該当します。

主に入学検定料が該当します。

資金収支の同科目に施設設備以外の現物寄付分が加算されています。また、施設設備に関連する寄付金及び現物寄付分は特別収支のその他の特別収支に計上されています。

資金収支の同科目から施設設備補助金分が差し引かれています。差し引かれた施設設備補助金は特別収支のその他の特別収支に計上されています。

資金収支の同科目に、減価償却額が加算されています。

学校法人会計では、当該年度の建物建築（大規模改修を含む）や備品・図書の購入、各種基金の組入れ等、資産の取得に充てた金額に加え将来の投資に備えた資金の積立てを基本金として組入れることとなっています。27年度は西1号館改修工事、初等科体育館小アリーナ天井改修工事の費用等がここに含まれています。

当年度の収入超過が86百万円となったことにより、翌年度繰越収支差額は16,452百万円となりました。

■事業活動収支計算書

学校法人全体の当該年度の事業活動収入・事業活動収支を示すもので、主に収支の均衡状態を明らかにすることを目的としています。従来の消費収支計算書では示されなかった経常的収支（教育活動収支・教育活動外収支）と臨時的収支（特別収支）に区分して、各々の収支の内容・状況を明らかにするとともに、基本金組入後の収支状況に加えて、基本金組入前の収支状況も表示されるようになりました。

■学校法人会計基準と基本金

「学校法人会計基準」とは、いわゆる企業会計とは異なる会計制度です。2つの会計制度の最大の違いは、学校法人には企業でいうところの「資本金」がなく、資本金とは性質の異なる「基本金」という概念があることです。「基本金」とは、学校の恒常的な運営に必要な資産や基金のことで、いずれも計画的に積み立てていくことが要求されています。

基本金には4つの種類があり、それぞれを分かりやすくまとめると、以下のようになります。

- 第1号基本金：校地（土地）・校舎（建物）・機器備品・図書といった、学校法人における教育に必要とされる固定資産の取得価額合計
- 第2号基本金：将来の固定資産取得のために先行して積み立てておくべき金銭などの価額
- 第3号基本金：教育・研究遂行のために必要な研究費や、学生・生徒等に対する奨学金の原資などのために設けられた基金の積立額
- 第4号基本金：恒常的に保持すべき資金として文部科学大臣に定められた額（学校法人の運営に必要な1か月分の運転資金相当額）

2. 資金収支計算書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

収入の部

（単位：百万円）

科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	14,867	14,915	△ 48
手数料収入	785	835	△ 50
寄付金収入	528	645	△ 117
補助金収入	2,284	2,386	△ 102
資産売却収入	10	18	△ 8
付随事業・収益事業収入	282	265	17
受取利息・配当金収入	217	406	△ 189
雑収入	598	704	△ 106
借入金等収入	0	1	△ 1
前受金収入	2,708	3,066	△ 358
その他の収入	1,107	1,375	△ 268
資金収入調整勘定	△ 2,871	△ 3,459	588
前年度繰越支払資金	13,902	13,902	0
収入の部合計	34,417	35,059	△ 642

当該年度の資金の動きではないもの（前期末前受金、期末未収入金）を控除する勘定科目です。前年度に受入れた27年度新入生の納付金（学校法人会計においては毎年このような計上を行います）の調整が、ここに含まれています。

支出の部

（単位：百万円）

科目	予算	決算	差異
人件費支出	11,359	11,275	84
教育研究経費支出	4,379	4,153	226
管理経費支出	1,266	1,208	58
借入金等利息支出	10	10	0
借入金等返済支出	383	383	0
施設関係支出	869	745	124
設備関係支出	1,553	1,442	111
資産運用支出	4,150	4,003	147
その他の支出	388	372	16
予備費	297		297
資金支出調整勘定	△ 814	△ 918	104
翌年度繰越支払資金	10,577	12,386	△ 1,809
支出の部合計	34,417	35,059	△ 642

建物、構築物、機器備品などの資産を取得する際の勘定科目です。事業活動収支計算書上は、基本金組入額に含まれます。

当該年度の資金の動きではないもの（期末未払金、前期末前払金）を控除する勘定科目です。

翌年度繰越支払資金の金額は、貸借対照表の「現金預金」の金額と一致します。

■資金収支計算書

当該年度に発生した教育研究諸活動に対応する資金の使途（資金支出）と、学校特有の入学金や翌年度授業料といった前受金や借入金を含めた資金の調達（資金収入）のすべての動きを示したものです。

3. 貸借対照表 (平成28年3月31日)

■資産の部

(単位：百万円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固 定 資 産	90,427	87,590	2,837
有形固定資産	57,291	57,601	△ 310
土 地	5,006	5,006	0
建 物	37,504	38,689	△ 1,185
構 築 物	1,560	1,587	△ 27
教育研究用機器備品	2,419	1,912	507
管理用機器備品	110	65	45
図 書	10,516	10,341	175
車 両	1	1	0
建設仮勘定	175	0	175
特定資産	20,306	20,211	95
第2号基本金引当特定資産	4,200	4,200	0
第3号基本金引当特定資産	8,081	7,986	95
退職給与引当特定資産	4,125	4,125	0
減価償却引当特定資産	3,200	3,200	0
大学改革推進引当特定資産	600	600	0
初等科施設維持引当特定資産	100	100	0
その他の固定資産	12,830	9,778	3,052
借 地 権	1	1	0
電 話 加 入 権	5	5	0
有 価 証 券	12,211	8,918	3,293
長 期 貸 付 金	613	854	△ 241
流 動 資 産	13,097	14,346	△ 1,249
現 金 預 金	12,386	13,902	△ 1,516
未 収 入 金	587	435	152
短 期 貸 付 金	121	0	121
仮 払 金	1	1	0
前 払 金	2	8	△ 6
資 産 の 部 合 計	103,524	101,936	1,588

■負債の部

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固 定 負 債	6,833	7,019	△ 186
長 期 借 入 金	167	550	△ 383
長 期 未 払 金	417	64	353
退職給与引当金	6,249	6,405	△ 156
流 動 負 債	4,542	3,932	610
短 期 借 入 金	384	383	1
未 払 金	557	334	223
前 受 金	3,066	2,871	195
預 り 金	463	271	192
修学旅行費預り金	70	65	5
仮 受 金	2	8	△ 6
負 債 の 部 合 計	11,375	10,951	424

■純資産の部

科 目	本年度末	前年度末	増 減
基 本 金	108,601	107,523	1,078
第1号基本金	95,048	94,064	984
第2号基本金	4,200	4,200	0
第3号基本金	8,081	7,987	94
第4号基本金	1,272	1,272	0
繰越収支差額	△ 16,452	△ 16,538	86
翌年度繰越収支差額	△ 16,452	△ 16,538	86
純資産の部合計	92,149	90,985	1,164
負債及び純資産の部合計	103,524	101,936	1,588

(注記 抜粋)

1. 減価償却額の累計額の合計額

38,301,216,630 円

2. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組み入れを行うこととなる金額

549,990,000 円

3. 有価証券の時価情報

(単位：円)

	当年度 (平成28年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	24,460,937,000	25,769,846,919	1,308,909,919
(うち満期保有目的の債券)	(19,460,937,000)	(20,523,196,919)	(1,062,259,919)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,119,623,000	1,106,396,246	△13,226,754
(うち満期保有目的の債券)	(201,683,000)	(199,350,000)	(△2,333,000)
合 計	25,580,560,000	26,876,243,165	1,295,683,165
(うち満期保有目的の債券)	(19,662,620,000)	(20,722,546,919)	(1,059,926,919)
時価のない有価証券	19,000,000		
有価証券合計	25,599,560,000		

■貸借対照表

学校法人の当該年度末(3月末)における財務の状態(資産・負債・純資産)を表すものです。

4. 財産目録 (平成28年3月31日)

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固定資産	90,426,575,124	固定負債	6,832,669,396
有形固定資産	57,290,586,098	長期借入金	167,060,000
基本財産	57,138,148,309	長期未払金	416,514,077
土地	4,991,250,279	退職給与引当金	6,249,095,319
建物	37,477,813,603	流動負債	4,542,180,574
構築物	1,559,514,403	短期借入金	383,530,000
教育研究用機器備品	2,418,575,122	未払金	557,351,514
図書	10,515,662,862	前受金	3,065,725,500
建設仮勘定	175,332,040	預り金	463,673,053
運用財産	152,437,789	修学旅行費預り金	69,570,531
土地	15,109,851	仮受金	2,329,976
建物	26,003,922	負債の部合計	11,374,849,970
構築物	901,562		
管理用機器備品	109,672,357		
車輦	750,097		
特定資産	20,306,192,139		
第2号基本金引当特定資産	4,200,000,000		
第3号基本金引当特定資産	8,081,192,139		
退職給与引当特定資産	4,125,000,000		
減価償却引当特定資産	3,200,000,000		
大学改革推進引当特定資産	600,000,000		
初等科施設維持引当特定資産	100,000,000		
その他の固定資産	12,829,796,887		
借地権	1,500,000		
電話加入権	5,004,385		
有価証券	12,210,507,000		
長期貸付金	612,785,502		
流動資産	13,097,609,599		
現金預金	12,386,435,337		
未収入金	587,538,276		
短期貸付金	121,126,454		
仮払金	257,834		
前払金	2,251,698	差引純財産	92,149,334,753
資産の部合計	103,524,184,723	負債の部、純財産合計	103,524,184,723

■財産目録

貸借対照表の附属明細書的な位置付けのもので、学校法人の当該年度末（3月末）における資産と負債を表記しています。

5. 経年比較

■経年比較

平成27年度から学校法人会計基準の一部改正により、計算書類の様式が変更されております。これに伴い、経年比較も旧様式と新様式を分けて表示しております。

(1) 事業活動収支決算

(単位：百万円)

科 目	27年度
教育活動収支	
事業活動収入の部	
学生生徒等納付金	14,915
手数料	835
寄付金	596
経常費等補助金	2,182
付随事業収入	265
雑収入	699
教育活動収入計	19,492
事業活動支出の部	
人件費	11,119
教育研究経費	6,557
管理経費	1,279
徴収不能額等	5
教育活動支出計	18,960
教育活動収支差額	532
教育活動外収支	
事業活動収入の部	
受取利息・配当金	406
その他の教育活動外収入	0
教育活動外収入計	406
事業活動支出の部	
借入金等利息	10
その他の教育活動外支出	0
教育活動外支出計	10
教育活動外収支差額	396
経常収支差額	928
特別収支	
事業活動収入の部	
資産売却差額	0
その他の特別収入	310
特別収入計	310
事業活動支出の部	
資産処分差額	69
その他の特別支出	4
特別支出計	73
特別収支差額	237
[予備費]	
基本金組入前当年度収支差額	1,165
基本金組入額合計	△ 1,079
当年度収支差額	86
前年度繰越収支差額	△ 16,538
翌年度繰越収支差額	△ 16,452

事業活動収入計	20,208
事業活動支出計	19,043

【参考】

(1) 消費収支決算

(単位：百万円)

科 目	23年度	24年度	25年度	26年度
消費収入の部				
学生生徒等納付金	14,993	14,908	14,733	14,829
手数料	690	686	712	605
寄付金	656	649	569	693
補助金	2,229	2,358	2,600	2,105
資産運用収入	447	415	516	498
資産売却差額	0	20	231	15
事業収入	282	323	306	253
雑収入	612	558	606	559
帰属収入合計	19,909	19,917	20,273	19,557
基本金組入額合計	△ 3,123	△ 3,815	△ 1,907	△ 1,212
消費収入の部合計	16,786	16,102	18,366	18,345

消費支出の部				
人件費	13,470	10,778	10,825	10,957
教育研究経費	6,297	6,638	6,608	6,508
管理経費	1,177	1,313	1,197	1,204
借入金等利息	30	26	20	15
資産処分差額	36	61	110	174
徴収不能引当金繰入額	6	5	1	0
徴収不能額	0	0	1	5
消費支出の部合計	21,016	18,821	18,762	18,863
当年度消費収支超過額	△ 4,230	△ 2,719	△ 396	△ 518
前年度繰越消費収支超過額	△ 8,675	△ 12,905	△ 15,624	△ 16,020
翌年度繰越消費収支超過額	△ 12,905	△ 15,624	△ 16,020	△ 16,538

(2) 資金収支決算

(単位：百万円)

科 目	27年度
収入の部	
学生生徒等納付金収入	14,915
手数料収入	835
寄付金収入	645
補助金収入	2,386
資産売却収入	18
付随事業・収益事業収入	265
受取利息・配当金収入	406
雑収入	704
借入金等収入	1
前受金収入	3,066
その他の収入	1,375
資金収入調整勘定	△ 3,459
前年度繰越支払資金	13,902
収入の部合計	35,059

支出の部	
人件費支出	11,275
教育研究経費支出	4,153
管理経費支出	1,208
借入金等利息支出	10
借入金等返済支出	383
施設関係支出	745
設備関係支出	1,442
資産運用支出	4,003
その他の支出	372
資金支出調整勘定	△ 918
翌年度繰越支払資金	12,386
支出の部合計	35,059

(3) 貸借対照表

(資産の部) (単位：百万円)

区 分	27年度
固定資産	90,427
流動資産	13,097
資産の部合計	103,524

(負債・基本金・純資産の部)

区 分	27年度
固定負債	6,833
流動負債	4,542
負債の部合計	11,375
基本金	108,601
繰越収支差額	△ 16,452
純資産の部合計	92,149
負債及び純資産の部合計	103,524

(4) 補助金収入の推移

(単位：千円)

		27年度
経常費補助金(国庫)	大学一般	918,161
	大学特別	314,381
	大学補助計	1,232,542
	女子大一般	89,968
	女子大特別	20,639
	女子大補助計	110,607
	合計	1,343,149
	経常費補助金(東京都)	826,420
補助金総計 A	2,169,569	
事業活動支出総計 B	19,044,103	
補助金 / 支出 A/B	11.39%	

【参考】

(2) 資金収支決算

(単位：百万円)

科 目	23年度	24年度	25年度	26年度
収入の部				
学生生徒等納付金収入	14,993	14,908	14,733	14,829
手数料収入	690	686	712	605
寄付金収入	513	524	483	612
補助金収入	2,229	2,358	2,600	2,105
資産運用収入	447	415	516	498
資産売却収入	1,700	1,700	4,437	2,911
事業収入	282	323	306	253
雑収入	612	558	606	556
借入金等収入	0	0	1	1
前受金収入	2,925	2,833	2,779	2,871
その他の収入	1,355	1,150	1,401	1,496
資金収入調整勘定	△ 3,605	△ 3,550	△ 3,658	△ 3,214
前年度繰越支払資金	10,436	12,645	11,479	13,628
収入の部合計	32,577	34,550	36,395	37,151

支出の部				
人件費支出	10,852	10,890	10,968	11,039
教育研究経費支出	3,990	4,130	4,095	4,084
管理経費支出	1,097	1,233	1,115	1,121
借入金等利息支出	30	26	20	15
借入金等返済支出	684	384	384	384
施設関係支出	1,082	2,135	1,264	1,324
設備関係支出	442	1,171	535	372
資産運用支出	2,044	3,383	3,580	4,547
その他の支出	495	967	1,138	641
資金支出調整勘定	△ 784	△ 1,248	△ 332	△ 278
次年度繰越支払資金	12,645	11,479	13,628	13,902
支出の部合計	32,577	34,550	36,395	37,151

(3) 貸借対照表

(資産の部) (単位：百万円)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度
固定資産	87,658	89,523	87,455	87,590
流動資産	13,099	12,115	14,460	14,346
資産の部合計	100,757	101,638	101,915	101,936

(負債・基本金・消費収支差額の部)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度
固定負債	8,612	8,311	7,546	7,019
流動負債	4,461	4,547	4,079	3,932
負債の部合計	13,073	12,858	11,625	10,951
基本金	100,589	104,404	106,310	107,523
消費収支差額	△ 12,905	△ 15,624	△ 16,020	△ 16,538
負債・基本金及び消費収支差額の部合計	100,757	101,638	101,915	101,936

(4) 補助金収入の推移

(単位：千円)

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常費補助金(国庫)	大学一般	889,601	865,133	935,125	828,286
	大学特別	305,971	312,371	317,040	282,910
	大学補助計	1,195,572	1,177,504	1,252,165	1,111,196
	女子大一般	94,758	92,801	101,627	94,928
	女子大特別	21,882	16,779	14,904	24,534
	女子大補助計	116,640	109,580	116,531	119,462
	合計	1,312,212	1,287,084	1,368,696	1,230,658
	経常費補助金(東京都)	809,048	827,880	813,886	821,687
補助金総計 A	2,121,260	2,114,964	2,182,582	2,052,345	
消費支出総計 B	21,015,921	18,821,298	18,762,000	18,862,740	
補助金 / 支出 A/B	10.09%	11.24%	11.63%	10.88%	

(5) 主な財務比率の推移

区 分			27年度
学生生徒数			13,740
専任教員数			512
専任職員数			313
分類	比 率	算 式	
事業活動収支計算書	1 人件費比率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}}$	55.9
	2 教育研究経費比率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	33.0
	3 管理経費比率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	6.4
	4 借入金等利息比率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{経 常 収 入}}$	0.1
	5 基本金組入率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	5.3
	6 減価償却額比率	$\frac{\text{減 価 償 却 額}}{\text{経 常 支 出}}$	13.0
	7 事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	5.8
	8 人件費依存率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	74.6
	9 基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入 - 基 本 金 組 入 額}}$	99.6
	10 経常収支差額比率	$\frac{\text{経 常 収 支 差 額}}{\text{経 常 収 入}}$	4.7
	11 教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 差 額}}{\text{教 育 活 動 収 入 計}}$	2.7
	12 学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$	75.0
資金収支計算書	13 寄付金比率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	3.5
	13 経常寄付金比率	$\frac{\text{教 育 活 動 金 支 出 の 寄 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$	3.0
	14 補助金比率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	11.8
	14 経常補助金比率	$\frac{\text{教 育 活 動 金 支 出 の 補 助 金}}{\text{経 常 収 入}}$	11.0
資金収支計算書	1 借入金等返済比率	$\frac{\text{借 入 金 等 返 済 支 出}}{\text{借 入 金 等 収 入}}$	191,665.0
	2 借入金依存率	$\frac{\text{借 入 金 等 収 入}}{\text{返 済 + 施 設 + 設 備 支 出}}$	0.0
	3 資金収支比率	$\frac{\text{当 期 資 金 支 出}}{\text{当 期 資 金 収 入}}$	107.2
	4 自己調達資金収支比率	$\frac{\text{支 出 の 部 合 計}}{\text{収 入 の 部 - 借 入 金 - 返 済}}$	101.1

【参考】

(5)主な財務比率の推移

区 分			23年度	24年度	25年度	26年度
学生生徒数			13,888	13,850	13,835	13,790
専任教員数			490	495	499	499
専任職員数			320	315	317	316
分類	比 率	算 式				
消費収支計算書	1 人件費比率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	67.7	54.1	53.4	56.0
	2 人件費依存率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	89.8	72.3	73.5	73.9
	3 教育研究経費比率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	31.6	33.3	32.6	33.3
	4 管理経費比率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	5.9	6.6	5.9	6.2
	5 借入金等利息比率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.2	0.1	0.1	0.1
	6 消費支出比率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	105.6	94.5	92.6	96.4
	7 消費収支比率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 収 入}}$	125.2	116.9	102.2	102.8
	8 学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	75.3	74.8	72.7	75.8
	9 寄付金比率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	3.3	3.3	2.8	3.5
	10 補助金比率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	11.2	11.8	12.8	10.8
	11 基本金組入率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{帰 属 収 入}}$	15.7	19.2	9.4	6.2
	12 減価償却費比率	$\frac{\text{減 価 償 却 額}}{\text{消 費 支 出}}$	11.2	13.6	13.7	13.2
資金収支計算書	13 借入金等返済比率	$\frac{\text{借 入 金 等 返 済 支 出}}{\text{借 入 金 等 収 入}}$	170,882.5	0.0	191,965.0	191,865.0
	14 借入金依存率	$\frac{\text{借 入 金 等 収 入}}{\text{返 済 + 施 設 + 設 備 支 出}}$	0.0	0.0	0.0	0.0
	15 資金収支比率	$\frac{\text{当 期 資 金 支 出}}{\text{当 期 資 金 収 入}}$	90.0	105.3	91.4	98.8
	16 自己調達資金収支比率	$\frac{\text{支 出 の 部 合 計}}{\text{収 入 の 部 - 借 入 金 - 返 済}}$	102.1	101.1	101.1	101.0

【参考】

区 分			27年度
学生生徒数			13,740
専任教員数			512
専任職員数			313
分類	比 率	算 式	
貸借対照表	1 固定資産構成比率	固定資産 総資産	87.3
	2 有形固定資産構成比率	有形固定資産 総資産	55.3
	3 特定資産構成比率	特定資産 総資産	19.6
	4 流動資産構成比率	流動資産 総資産	12.7
	5 減価償却比率	減価償却累計額 減価償却資産取得価額	47.9
	6 固定負債構成比率	固定負債 負債+純資産	6.6
	7 流動負債構成比率	流動負債 負債+純資産	4.4
	8 総負債比率	総負債 総資産	11.0
	9 負債比率	総負債 純資産	12.3
	10 内部留保率	運用資産-総負債 総資産	32.4
	11 運用資産余裕比率	運用資産-外部負債 経常支出	225.8
	12 流動比率	流動資産 流動負債	288.4
	13 前受金保有率	現金預金 前受金	404.0
	14 退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産 退職給与引当金	66.0
	15 純資産構成比率	純資産 負債+純資産	89.0
	16 繰越収支差額構成比率	繰越収支差額 負債+純資産	△15.9
	17 基本金比率	基本金 基本金要組入額	99.5
	18 固定比率	固定資産 純資産	98.1
	19 固定長期適合率	固定資産 純資産+固定負債	91.4
	20 積立率	運用資産 要積立額	79.0

(注) 当期資金収入=収入の部合計-前年度繰越支払資金
 当期資金支出=支出の部合計-翌年度繰越支払資金
 経常収入=教育活動収入+教育活動外収入
 経常支出=教育活動支出+教育活動外支出
 事業活動収入=教育活動収入+教育活動外収入+特別収入
 事業活動支出=教育活動支出+教育活動外支出+特別支出
 運用資産=現金預金+特定資産+有価証券
 外部負債=総負債-(退職給与引当金+前受金)
 要積立額=減価償却累計額+退職給与引当金+第2号基本金+第3号基本金
 上記の表には、特別客員教授を含んでいます(27年度7名)

区 分			23年度	24年度	25年度	26年度
学生生徒数			13,888	13,850	13,835	13,790
専任教員数			490	495	499	499
専任職員数			320	315	317	316
分類	比 率	算 式				
貸借対照表	17 固定資産構成比率	固定資産 総資産	87.0	88.1	85.8	85.9
	18 流動資産構成比率	流動資産 総資産	13.0	11.9	14.2	14.1
	19 固定負債構成比率	固定負債 総資金	8.5	8.2	7.4	6.9
	20 流動負債構成比率	流動負債 総資金	4.4	4.5	4.0	3.9
	21 自己資金構成比率	自己資金 総資金	87.0	87.3	88.6	89.3
	22 消費収支差額構成比率	消費収支差額 総資金	△12.8	△15.4	△15.7	△16.2
	23 固定比率	固定資産 自己資金	100.0	100.8	96.9	96.3
	24 固定長期適合率	固定資産 自己資金+固定負債	91.0	92.2	89.4	89.4
	25 流動比率	流動資産 流動負債	293.6	266.4	354.6	364.8
	26 総負債比率	総負債 総資産	13.0	12.7	11.4	10.7
	27 負債比率	総負債 自己資金	14.9	14.5	12.9	12.0
	28 前受金保有率	現金預金 前受金	432.3	405.3	490.4	484.2
	29 退職給与引当預金率	退職給与引当特定資産 退職給与引当金	61.2	62.2	63.6	64.4
	30 基本金比率	基本金 基本金要組入額	97.9	98.2	98.7	99.1
	31 減価償却比率	減価償却累計額 減価償却資産取得価額	41.8	43.0	45.2	46.4

(注) 当期資金支出=支出の部合計-一次年度繰越支払資金
 総資金=負債+基本金+消費収支差額
 当期資金収入=収入の部合計-前年度繰越支払資金
 自己資金=基本金+消費収支差額
 上記の表には、特別客員教授を含んでいます(2011年8名、2012年7名、2013年4名、2014年5名)

6. 募金について

平成24年度から平成28年度までの5年間にわたり総額30億円を目標とする「学習院未来計画28」推進募金を展開し、募金活動を推進しています。4年目となった平成27年度の寄付金実績等は以下のとおりです。目標金額7億円に対する達成度は92.2%でした。

1. 募金の種類（平成24年度から平成28年度までの5年間は「学習院未来計画28」事業計画を推進するため、寄付の種目を用途別に6種類設定いたしましたが、平成26年度より、女子中等科・高等科総合体育館建設資金募金を追加いたしました。）

- (A) 学習院教育改革推進資金
- (B) 学習院国際交流基金
- (C) 学習院奨学基金
- (D) 課外活動助成基金
- (E) 各学校等指定寄付
- (F) 緑化関連事業
- (G) 女子中等科・高等科総合体育館建設資金

2. 募金対象者及び依頼金額

- (A) 新入生父母保証人(初等科、幼稚園を除く) 1口10万円3口以上
- (B) 新入生父母保証人(初等科、幼稚園) 1口10万円5口以上
- (C) 以下の対象者には、より多くの支援を受けるため金額設定はしていません。
 - ①在学生(2年生以上) 父母保証人(除:幼稚園11月依頼分)、②大学・女子大学卒業予定者の父母保証人、
 - ③卒業生、④賛助員、⑤教職員、⑥篤志家、⑦企業・法人

寄付金実績（平成27年度）

(単位：円)

募金の種類		募金対象者	
教育改革推進資金	409,824,355	父母保証人	431,435,355
学習院国際交流基金	14,294,000	卒業生	62,664,000
学習院奨学基金	2,345,000	教職員	7,710,000
課外活動助成基金	7,890,000	企業・団体 ^(※2)	94,266,439
各学校等指定寄付 ^(※1)	133,255,078	賛助員・その他	49,301,000
緑化関連事業	6,932,000		
女子中・高等科総合体育館建設資金	54,536,361		
その他寄付金 ^(※3)	16,300,000		
合計	645,376,794	合計	645,376,794

(※1) 各学校等指定寄付、研究助成金、課外活動助成金など

(※2) 桜友会・常磐会・父母会を含む

(※3) 特定寄付金

監査報告書

平成28年5月25日

学校法人 学習院
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 学習院

監事 久 邇 朝 宏 ㊟
監事 河 合 秀 和 ㊟
監事 鈴 木 博 晶 ㊟

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人学習院校規第17条の規定に基づき、学校法人学習院の平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の業務及び財産の状況について監査を行いました。

監査方法及び監査結果について次のとおり報告します。

1. 監査方法

監事は、理事会及び評議員会に出席するほか、理事から業務の報告を聴取するとともに、大学から幼稚園までの各学校長から学校運営の状況を聴取しました。

また、監事のうち1名は、常務会及び科長会議に出席し、重要な決裁書類等を閲覧しました。

さらに、監事は、会計監査人と連携し、計算書類について検討を行うなど必要と思われる監査手続を実施しました。

2. 監査結果

- (1) 学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、不正の行為又は法令若しくは学習院校規に違反する重大な事実は認められません。
- (2) 財産目録及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び附属明細表）は、会計帳簿の記載と合致し、学校法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認められます。

以 上

学校法人 学習院
平成27年度事業報告書

発行：2016年6月
編集：総合企画部企画課
〒171-8588
東京都豊島区目白1-5-1
03-5992-1054

